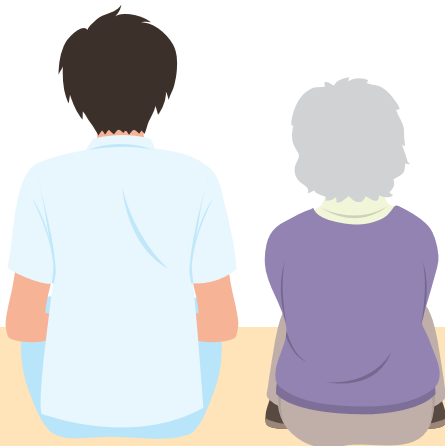


J A O T

2025
7

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists (JJAOT)
日本作業療法士協会誌



トピックス

日本作業療法士協会会長・副会長就任のご挨拶

**2026年度 課題研究助成制度・海外研修助成制度
募集要項**

2025年度定時社員総会が開催されました

協会活動資料

2025年度定時社員総会 議事録

**第60回作業療法士国家試験について
国家試験問題指針検討班による検討結果**

事務局からのお知らせ

休会に関するお知らせ

現在は2026年度（2026年4月1日～2027年3月31日）の休会を受付中（提出期限は、2026年1月31日到着分まで）です。休会制度の詳細および「Q&A」については協会ホームページをご覧ください（協会ホームページ>会員向け情報>諸手続き）。なお、2026年度の休会を申請する方は2025年度の年会費をご納入のうえ、会員ポータルサイトよりご申請ください。そのほかご不明な点は協会事務局（kaiinkanri@jaot.or.jp）までお問い合わせください。

◎第59回日本作業療法学会 事前参加登録について

第59回日本作業療法学会は、高松での現地開催と現地開催後のオンデマンド配信によるハイブリッド形式で開催いたします。学会の参加登録は、2025年度の日本作業療法士協会年会費の納入が条件となっております。システム上、会費の納入が反映されるまで2週間程度かかることがありますので、参加を希望している会員で、まだ2025年度会費の納入がお済みでない方は、参加登録の2週間前までにご納入願います。参加登録は、学会ホームページ（<https://ot59.umin.jp/index.html>）からお願いいたします。

◎年会費をご納入ください

2025年度の年会費のお支払いはお済みですか？ 年度末までに年会費のご納入がありませんと、会員資格を喪失し、種々の不利益が生じることになります。お忘れにならないうちに、できるだけ早くお納めくださいますようお願いいたします。

協会よりお送りしているバーコードが印字されている払込票は郵便局やコンビニエンスストアのほか、インターネットバンキング、各種アプリもご利用いただけます。ご都合に合わせて納入方法をご選択ください。振込用紙を紛失された方、金額が不明な方は、協会事務局（kaihi@jaot.or.jp）までお問い合わせください。

なお、7月中に年会費のご納入がなかった方には、8月に協会事務局より督促状をお送りします。ご納入と行き違いになりました場合はご容赦ください。

◎ご自身の登録情報が最新かどうかをご確認ください！

協会に登録している勤務施設は現在の職場でしょうか。協会より会員所属施設宛に郵送物等をお送りしますと、既に退職済みとのことで返送されてくる場合があります。また、発送先を自宅宛とご指定いただいている場合、勤務施設に関する情報が更新されず、古い勤務施設の登録が残ったままになっている場合があります。協会にご登録いただいている施設にその会員が所属しているものと判断しますので、ご自身の登録している勤務施設情報が最新であるかどうかを確認し、もし古い情報のままでしたら修正・更新をお願いいたします。

【登録情報の確認方法】

協会ホームページより、会員ポータルサイトにログインし「基本情報変更」で登録情報の確認・修正が可能です。
※パスワードを忘失された方は再発行することができます（協会ホームページ>会員ポータルサイト>パスワードの再発行はこちら）。

トピックス

- 2 日本作業療法士協会会長・副会長就任のご挨拶
- 7 2025 年度第 2 回定例理事会 理事会レポート
- 8 2025 年度定時社員総会が開催されました
- 12 祝 叙勲 長尾哲男先生が「瑞宝小綬章」を受章
- 14 2026 年度 海外研修助成 9 月より募集開始
- 16 作業療法の発展に資する研究を募集します
- 20 かがやきプロジェクト 対面イベント開催報告

連載

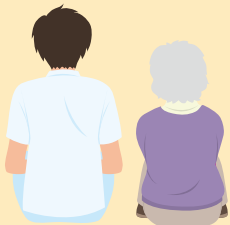
- 19 新しいコンピュータシステムの便利なポイント①
- 23 作業療法士のための組織マネジメント講座⑥
- 26 学会 NOTE ②
 - ▶ 一般演題で学ぼう！ 聴講のポイントを知ろう！

28 協会活動資料

- ▶ 2025 年度定時社員総会 議事録
- ▶ 第 60 回作業療法士国家試験について 国家試験問題指針検討班による検討結果

48 2025 年度第 2 回定例理事会 抄録

- | | | | |
|----|-------------------|----|------|
| 50 | 2025 年度 協会研修会のご案内 | 55 | 求人広告 |
| 54 | 日本作業療法士連盟だより | 56 | 編集後記 |



日本作業療法士協会会長就任のご挨拶



日本作業療法士協会会長 山本 伸一

はじめに

2025年5月31日、定時社員総会で会長候補者として選出され、引き続き行われた臨時理事会において会長に選定いただきました。身が引き締まります。本稿では、前任期の協会活動の一部報告と今後に向けた目標等について述べさせていただきます。

2023～2024年度（前任期）の振り返り

2023年に会長となり、2年が経過しました。その期間、忘れてはならないことは「能登半島地震」。北陸三県や新潟県等、特に能登半島に関しては甚大な被害となったことは言うまでもなく、1年以上を経過した現在でも、復興が進んでいない場所も多々あります。いまだに避難を余儀なくされている方も。あらためて被災地の皆様、関係者の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。本会の災害対策本部は、復興支援としてさまざまな事業展開を進めてきました。「石川県作業療法士会役員と協会災害対策本部員による対面会議（金沢）」、「被災経験のある都道府県士会員と石川県作業療法士会役員との情報交換会」等の8つの企画支援。そして1年3ヵ月が経ち、2025年4月15日、石川県士会とのWeb会議にて災害支援の今後の方針について話し合い、そのうえで4月19日の理事会をもって、災害対策本部は解散としました（財政的支援体制等は継続）。石川県士会の皆様、そして災害対策室員・担当事務局の皆様に深く感謝申し上げます。

一方、第8回アジア太平洋作業療法学会(APOTC2024)が開催されました。32ヵ国・地域から2,000名以上の作業療法士・学生が参加し、APOTC史上最多の参加国・参加者数。世界へまた一歩前進です。企画・運営等、日本の作業療法士らしい「おもてなしの心」が行き届いた温かい学会でした。開催初日には紅葉のなかで新雪が薄く積もありました。その後は秋晴れに恵まれ、今の日本の季節を肌で感じられる印象的な4日間となりました。運営に携われたすべての皆様に感謝申し上げます。

生涯学修制度については理事会等で何度も議論を重ね、登録作業療法士制度を2025年度4月より始めることができました。「標準的な作業療法士の質と量を担保していくこと。報酬制度（加算・要件等）につな

る関係省庁への要望を裏付ける根拠とすること（認定・専門含む）、他関係団体の各種資格認定制度等の要件に組み込んでもらえるような一定水準の質を確保すること」という大方針も立てられ、近い将来には登録作業療法士は3万人以上（会員6万人の場合）、認定作業療法士は8,000～1万2,000人（対象が会員6万人の場合）になる予定です。臨床作業療法の質の担保になるよう、皆で力を合わせましょう。

また、2024年度はトリプル改定でした。重ねて、物価高騰等による療法士の賃金アップの要望はリハビリテーション専門職団体の共通の課題であることから、3療法士が結束を高めて渉外活動を活発化させ、行政へ、他団体へ、そして政治活動による要望と、これまでと異なる手法を取り、多角的な要望戦略を展開しました。満点とはいきませんが成果はあったかと存じます。

「未来に作業療法を残す」ことが、国民にとって必要なことであり、私たちにとっては命題でもあります。引き続き、受け継いだ事業をさらに展開して参ります。

2 期目の決意

1期目に挙げた公約については、2025年度からの2期目も継続することとします。

- ①作業療法士の臨床力を確かなものにします
- ②社会保障を守り、職域を拡大します
- ③会員個人一職域（勤務先）―各都道府県士会―学校養成施設―本会の組織力を確固たるものにします
- ④事務局は、迅速・正確・良質で部署横断的な機能を強化します

臨床の作業療法の質は、日本作業療法士協会が守ります。

先述した生涯学修制度については、本会内各部署や他団体等とのさらなる連携の下で加速しなければなりません。その理由は、有資格者が10万人を超えていること、さまざまな団体において各種修了制の資格制度とそのため研修が乱立していること、診療報酬や介護報酬における財源が頭打ちになってきている国の事情、本会の認定制度修了者数の少なさ（認定作業療法士数1,719名、専門作業療法士数162名。2025年6月1日現在）等です。

日本作業療法士協会は、現場のためにあります。現場とは、臨床です。そこに私たち作業療法士の存在価値があります。私たちだからわかることがあります。そして、できることがあります。その臨床力を、日本作業療法士協会が保障します。登録作業療法士を標準的な臨床の軸として、その確固たる仕組みと体制づくりを強化します。それが対象者への支援の質の向上となり、社会保障制度の絶対的な保証となります。そして職域の拡大、ひいては作業療法士の社会的地位の向上にもつながります。

作業療法技術を磨く——心身機能、活動と参加、個人・環境因子を診る。総合的でありつつ、対象者の個性に対応する作業療法を展開しましょう。

特に、今任期においては、地域リハビリテーションにおける作業療法の推進、就学前後における子ども支援、認知症の方への作業療法の普及、就労への作業療法、災害リハビリテーション、メンタルヘルス等に注力します。さまざまな地域で、さまざまな場面で活躍できる作業療法士を。このことは対象者において、在宅復帰だけでなく、個人が選択する環境へ羽ばたくことにつながります。やりましょう、作業療法を。

2025 年度の重点活動項目

2025 年度は第四次作業療法 5 ヶ年戦略（地域共生社会 5 ヶ年戦略・組織力強化 5 ヶ年戦略）の 3 年目の年となります。現 5 ヶ年戦略は、「人々の活動・参加を支援し、地域共生社会の構築に寄与する作業療法」を目指しています。重点活動項目はこの継続的な取り組みのなかに位置付けられるため、その構造に即した項目立てを行い、特別重点項目を加えて整理しました。今年度は、都道府県地域事業への参画と推進人材の育成や診療報酬における両立支援への位置付け強化、卒前・卒後の学びの場の充実や次世代向け広報等を通じた組織力強化、5 歳児健康診査における作業療法士の特性を生かした参画等に取り組みます。

渉外活動の強化

渉外活動のためには、まず私たちの団体そのものが強くあるべきです。私たちの強さの基本は、「作業療法の臨床」です。そして、臨床があつてこそその「研究」です。この2つによって「成果」があります。成果なくして「渉外活動」はありません。渉外活動なくして「社会保障」はありません。社会保障なくして「社会的地位」はありません。そのように考えています。

前期はトリプル改定であったこともあり、渉外活動を拡大した経緯があります。今期に関しては、リハビリテーション 3 療法士会長会議、リハビリテーション専門職団体協



社員総会後の臨時理事会にて撮影した、新しい役員一同での集合写真

議会、全国リハビリテーション医療関連団体等を通じて、厚生労働省等の関係部署へさらに働きかけます。そして政治活動にも力を入れます。今年度、日本作業療法士連盟も新体制になりました。今後は本会と連盟が両輪となって、スクラムを一層強化します。政治活動は選挙運動ではありません。職能団体として必要な活動です。これまで通りに以下の 3 原則を守ります。

- ①特定の議員や政党を支持するものではない。
- ②会員個人の思想信条の自由を侵すものではない。
- ③本会の目的達成に必要と考えられる範囲と対象に対して行われるもの。

これらは遵守すべきこととして、本会・各都道府県士会、連盟の関係者でしっかりとした共通理解のもと、活動いたします。

行政へ、他団体へ、そして政治活動による「総合的な渉外活動」を加速します。ご理解とご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

おわりに

日本をリハビリテーションで、そして作業療法で元気にすること。私たちにできることをしっかりと進めていきましょう。そして、対象者の生活に寄り添うことを、これからも変わらず作業療法の中心に据えていきましょう。

「作業療法士だからわかること、作業療法士だからできることを実践する」。これは、私の信条でもあります。専門職としての自覚をさらに深めつつ、臨床に励んで参りましょう。皆で成長し、「今」があります。2040 年問題に向かって、地域共生社会をともに創りあげるべく、これからも手を取り合っていきましょう。

結びになりますが、会員の皆様、関係者の皆様、そして何より作業療法を必要とくださるすべての皆様の未来を祈念して、私からの挨拶とさせていただきます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

副会長就任のご挨拶



副会長 大庭 潤平

副会長 2 期目となります。会員の皆様に副会長再任のご挨拶ができることをたいへん嬉しく思います。会員皆様の代表として、協会運営を誠心誠意、一生懸命に取り組んで参りますので、何卒よろしくお願いいたします。

副会長 1 期目の就任の挨拶では、「私たちで作業療法の未来は明るくできる」とお伝えし、今でもその信念は変わりません。しかし、あれから 2 年が経ちますが、まだ十分な成果を実感できる状況にはなっておらず、道半ばです。第四次作業療法 5 年戦略（2023 - 2027）は、今年 3 年目の中間時期となりました。現在は、これまでの事業を評価して、完遂すべきものは推進し、修正すべき点は修正し、効果的かつ効率的な事業を展開していきたいと考えています。そして、第五次作業療法 5 年戦略（2028 - 2032）の計画を進めていきたいと思っています。これまで同様に会員の皆様のご理解とご協力そしてご意見、都道府県作業療法士会との連携を進めて、成果を出していきたいと思っています。さらに、その成果をもって、人々の健康と幸福に資する作業療法が、会員によって全国津々浦々で実施されることで、作業療法士の地位向上を成し遂げていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本会は、基本理念「作業で暮らしに彩りを」を策定しました。この基本理念は、本会が常に自覚し、また立ち返るべき価値観、社会的使命、基本姿勢を示し、本会の組織運営、財務管理、事業管理、人事管理の最終意思決定を行う際の指針となるものです。ぜひ、基本理念の本文もご一読ください。そうすることで、私たち会員が共感と協働で社会貢献を行い、作業療法の普及、作業療法士の質の向上、作業療法士の地位向上を成し遂げていけると考えています。

2 年前よりも日本社会と国際社会はとても不安定で、先行きが不透明な状況です。しかし、作業療法士は、自らの潜在能力を見付けて、それを活かして、力強く生きる力を身に付ける知識と技術と思考をもっています。だからこそ、足元を照らし、進むべき道を切り拓いていくことができますと思います。私たちは、作業療法の未来を明るく豊かなものにしていくことができる潜在能力をもっているということを皆様と共有できれば嬉しいです。

私の副会長としての職務は「代表理事」、「法人の管理・運営に関すること」「作業療法の学術活動に関すること」「作業療法の国際交流に関すること」、「WFOT

代表」となりましたので、その内容と所信をお伝えします。

「代表理事」とは代表権をもつ理事のことで、会長と副会長がそれに当たります。会長を補佐する副会長の立場で協会の代表権をもち、さまざまな協会運営や渉外活動を円滑かつ効果的に行いたいと思います。そして、代表権の行使を適切に行うことで、作業療法士の地位向上と職務改善、協会の会員サービスの向上に資する活動を行います。

「法人の管理・運営に関すること」とは、事務局を中心とした本会のすべての事業を管理し、運営することです。事務局が機動的に運営できる体制を管理・監督し、事務局員の労働環境を改善し、本会の抱える課題を解決し、事務局にかかわるすべての人と協働し、新しい意見を取り入れて、会員サービスの開発と提供を行います。

「作業療法の学術活動に関すること」とは、会員の学術活動や研究活動を推進し、学会、学術誌、課題研究助成制度等、さまざまな場と方法で作業療法の効果を検証し、科学的根拠に基づく質の高いサービスを提供することが目的です。作業療法の体系的な理解に資する活動にも取り組み、これからの作業療法を提案・発信していきます。

「作業療法の国際交流に関すること」とは、本会の国際化と国際的な人材育成を推進し、国内はもとより国際社会への貢献を行うことです。世界中はもとより特にアジア地域の作業療法士協会と連携し、価値ある情報を発信していきます。

「WFOT 代表」とは、世界作業療法士連盟の日本代表として、国際的な作業療法の課題解決に協力することです。世界第 2 位の作業療法士数を有する日本として国際的な課題解決に協力すること、特に 2026 年の WFOT 代表者会議と世界大会に出席し、日本作業療法士協会プレゼンス向上と国際交流の推進に取り組みます。

以上の副会長の任務に限らず、一理事としても会員の皆様の意見に耳を傾け、作業療法と本会の発展のために全力を尽くしたいと思います。

ぜひ、新たな執行部をご注目いただき、ご支援・応援のほどよろしくお願いいたします。そして、皆様にお会いできることがあれば、お気軽にお声がけいただければ幸いです。ともに課題と目標を共有し取り組んでいきましょう！ よろしくよろしくお願いいたします。

副会長 竹中 佐江子



この度、日本作業療法士協会の副会長を拝命し、身の引き締まる思いです。理事として3期目にあたり、このような大役を仰せつかり、これまで経験したことのない出来事や見たことのない景色が待ち受けていると感じております。しかしながら、現在そして今後、作業療法を取り巻くさまざまな課題に向き合い、解決を図っていくために、覚悟をもってこの任をお引き受けする決意をいたしました。会長をしっかりと補佐するとともに、会員の皆様の声に真摯に耳を傾け、誠心誠意取り組んで参る所存です。

私は、これまで理事としての2期の間、教育部を担当し、卒前・卒後教育のあり方について検討を重ねて参りました。そのなかで、人材育成の仕組みと人々のつながりこそが、作業療法の発展に不可欠であると強く認識いたしました。人の可能性を最大限に引き出し、そのつながりを強固なものとするのが、これからの作業療法をさらに前進させる鍵となります。

現在、わが国では少子高齢化の進行に伴い、社会保障制度の維持が大きな課題となっています。担い手不足や財源の確保は喫緊の課題であり、加えて、作業療法界においても学校養成施設の定員充足率の低下は、将来的な作業療法士の供給にも大きく影響を及ぼします。これらの課題に対して、本会役職者はもとより、作業療法士一人ひとりが真剣に取り組む必要があります。質の高い人材を輩出し、作業療法の専門性を社会に広く認知していただくこと。そして、社会保障を守りつつ、職域をさらに拡大していく取り組みを、一層充実・強化していくことが求められています。

このような課題に立ち向かうためには、本会内において特に「教育」「制度対策」「学術」の3つの部署が、密接に連携しながら取り組む必要があります。具体的に

は、養成教育のあり方検討と生涯学修制度の推進、社会保障制度のなかで作業療法の活動領域を守るための制度対策、そして作業療法の成果を科学的根拠として示すための学術活動——こうした取り組みが1本の線でつながることが重要です。

さらに、それらを支える役割として、「地域社会振興」の部署があります。地域の実践現場で起きていることにいち早く気づき、社会のなかで私たちの専門性をきちんと伝えていくことが、作業療法の持続的な成長を後押ししてくれると考えています。

そして、こうした活動によって得られた成果は、内に留めず、積極的に外部へ発信していかなくてはなりません。そのためには、「政策活動」が不可欠です。国の法制度が整備されることで、作業療法士の実践の場はさらに広がり、作業療法士一人ひとりが安心してキャリアを築くことができます。職能団体として、政策に作業療法の視点を反映させていく活動は極めて重要です。この連携を強固なものとするので、作業療法士としての存在感をより一層高めて参ります。

作業療法は、先人たちの尽力によって築かれてきました。草創期の先輩方が、作業療法という新しい価値を日本に持ち込み、その専門性を確立してくださったからこそ、私たちは今、多くの場で人々の暮らしと健康にかかわることができています。

その想いを受け継ぎながら、これからの作業療法士を育て、地域共生社会のなかで支援を必要とする一人でも多くの方に確実に届く体制を整えていけるよう、本会の組織づくりに尽力して参ります。

今後とも、皆様の温かいご支援とご協力を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

副会長 谷川 真澄



この度、定時社員総会後の臨時理事会にて山本会長から指名を受け、理事会の承認により副会長を拝命いたしました。重要な役割に、責任の重さを感じておりますが、私に託されたこと、職責を全うできるよう、公明正大、真摯に努めて参ります。何卒よろしくお願い申し上げます。

日本作業療法士協会（以下、本会）は、2023年の「基本理念」の策定から、根本的な組織強化に取り組んでいます。組織の中心にこの「基本理念」を据え、その周りに「組織運営」、「財務管理」、「人事管理」、「事業管理」の4つの機能を置いた組織モデルを2024年度の社員総会でも提示しました。さまざまな課題に関して、常に全体を俯瞰し、因果関係を見極め、優先順位をつけ、策を講じる。このような新たな組織マネジメントを視座に三役で取り組んでいければと考えています。

4つの機能に分けて、本会の重要な課題を整理してまいります。

【組織運営】

定款に基づきながら、会議体系や重要案件の決定プロセスの見直しを図ること、広報戦略や作業療法の価値を高めるブランディング、渉外、政策活動等を進めていきます。組織運営はほかの3つの管理機能をコントロールし、法人の方向性を決める重要な方策となります。

【財務管理】

入会者の減少、退会者の増加によって会員数が横ばい状態となっています。会費収入に応じて事業も拡大してきましたが、これからは必然的に収入と支出のバランス、収入に応じた事業の規模や集中と配分を図っていかねばなりません。基本理念と同時に策定された「財務管理指針」には、このような安定的で継続可能な財務のあり方が書かれています。2026年度事業計画では、この財務管理指針が本格的に導入にされることになります。

【人事管理】

通常業務に加え、システム開発や他団体対応等、現在の事務局員数で適切に処理できる業務キャパシティを

超える状況が長く続いているように感じます。人材不足でありながら必要な人材の確保は困難で、予算上安易に人を増やせません。このような状況は協会組織の運営全体に影響を及ぼします。今後は効果的な求人活動や、最適な業務管理の仕組みづくり等に三役、理事が取り組まなければなりません。

また、人事管理は、事務局員と合わせて部員、委員として委嘱されている約600名の会員、会長以外の役員も含めて働き方や処遇の検討が必要だと感じます。

【事業管理】

現状、作業療法士を取り巻く状況は非常に深刻です。社会保障費の抑制、30年間上がらない賃金水準、これらに相まって有資格者も12万人を超える時代になり、どうやって作業療法・作業療法士の価値を守り上げていくのかが問われています。

山本会長の公約「社会保障を守り、職域を拡大します」が端的に方針を示しています。今、地域支援事業への参画や就労支援、放課後等デイサービス、学校支援等、作業療法や作業療法士の位置付けが十分でないさまざまな領域にも専門性を活かして進出し、社会から評価を得ています。医療・介護保険の社会保障領域は堅守する一方で、こうした作業療法士の新たな活躍を本会は把握し、積極的に支援・推進し、職域拡大を図るべきではないでしょうか。医療も介護も新領域も「地域で活躍できる作業療法士」の育成の具現化、教育制度との整合が喫緊の課題と考えています。

「最強の組織を築き、最も創造的な仕事を生み出すのは、組織内部で働く者同士の尊敬と共感だ」という言葉があります。作業療法の発展にける想いは同じ、基本理念をもって心をひとつにして、会員各位、事務局員、理事、常務理事、三役が、それぞれの立ち位置で、それぞれを認めながら役割を果たしていけたら、素晴らしい結果が待っていると思います。会員の皆様、未来を拓くために一緒に進みましょう。



2025 年度第 2 回定例理事会 理事会レポート

2025 年 6 月 21 日、2025 年度第 2 回目となる定例理事会が開催されました。ここでは当日行われた報告・審議から、協会の最新動向として会員の皆様に知っていただきたい重要な話題をピックアップしてレポートします。

なお、今回の定例理事会は、日経・大手町セミナールーム 2-A にて対面開催されました。

→ 理事会抄録は p.48 ~ 49

副会長・常務理事・理事 担当職務が決定

2025 年度定時社員総会および第 1 回臨時理事会（5

月 31 日）で選定された副会長・常務理事・理事の人事、担当職務が上程・決議されました。

副会長は、会長を補佐するとともに本会の代表権を有し、それぞれ業務を分担執行することが定款第 26 条第 3 項で定められています。また、会長に事故があったり欠員となったりした場合、会長の業務執行に係る職務を代行することになっており、代行する順序を決めることが定款施行規則第 23 条第 3 項で定められています。今回の理事会で、3 名の副会長の担当職務と代行順序が決議されました。また、各常務理事・理事の担当職務も決定しました。それぞれの担当職務は表をご参照ください。

表 理事の構成と担当職務一覧（2025-2027 年度）

職位	氏名	定款の定め	理事としての職務内容	その他の担当職務
会長	山本 伸一	法令およびこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する	法人の代表、業務の執行、渉外統括	
副会長 1	大庭 潤平	法令およびこの定款で定めるところにより、この法人を代表するとともに会長を補佐し、理事会において別に定めるところによる業務を分担執行する	法人の代表、法人の管理・運営（事務局長代行、管理・運営全般）、総務、学術、国際（WFOT 代表を含む）、60 周年記念事業、白書に関する業務の分担執行	
副会長 2	竹中 佐江子		法人の代表、法人の管理・運営（財務）、教育、制度対策、地域社会振興、生活環境支援推進、渉外政策に関する業務の分担執行	○よんぱち担当 ○リハ 9 団体報酬対策委員会
副会長 3	谷川 真澄		法人の代表、法人の管理・運営（事業戦略）、制作広報、MTDLP、「協会員＝士会員」実現、「誰もが主役」推進に関する業務の分担執行	○地域保健総合推進事業担当
常務理事	小林 毅	会長および副会長を補佐し、理事会において別に定めるところによる業務を分担執行する	【主】生活環境支援推進、白書、60 周年記念事業、「大規模災害時支援活動基本指針」改正、【従】制作広報に関する業務の分担執行	
常務理事	関本 充史		【主】制作広報、【従】地域社会振興、「協会員＝士会員」実現に関する業務の分担執行	○よんぱち担当 ○地域保健総合推進事業担当
常務理事	高島 千敬		【主】制度対策（医療保険）に関する業務の分担執行	○リハ 9 団体報酬対策委員会 ○リハ 3 団体（診療報酬）
常務理事	高橋 香代子		【主】国際（WFOT 第一代理を含む）、【従】学術、「誰もが主役」推進、60 周年記念事業に関する業務の分担執行	
常務理事	辰巳 一彦		【主】地域社会振興、【従】制度対策（障害福祉サービス）、5 歳児健診推進、渉外政策に関する業務の分担執行	○リハ 3 団体（障害福祉サービス等報酬）
常務理事	谷口 敬道		【主】教育、【従】学術に関する業務の分担執行	
常務理事	早坂 友成		【主】学術、【従】教育（指定規則改正を含む）に関する業務の分担執行	○精神保健従事者団体懇談会担当
常務理事	村井 千賀		【主】制度対策（介護・高齢者福祉、精神科作業療法）、【従】MTDLP、渉外統括補佐に関する業務の分担執行	○精神保健従事者団体懇談会担当
理事	池田 勝彦		○業務執行の決定への参画、理事の職務の執行の監督、代表・執行理事の選・解任 ○「教育」「制作広報」担当の常務理事の補佐	
理事	岩上 さやか		○業務執行の決定への参画、理事の職務の執行の監督、代表・執行理事の選・解任 ○「60 周年記念事業」「白書」担当の常務理事の補佐	○国際部長
理事	上田 裕久	理事会を構成し、法令およびこの定款で定めるところにより、職務を執行する	○業務執行の決定への参画、理事の職務の執行の監督、代表・執行理事の選・解任 ○「よんぱち」「渉外政策」担当の常務理事の補佐	
理事	澤田 辰徳		○業務執行の決定への参画、理事の職務の執行の監督、代表・執行理事の選・解任 ○「教育」「地域社会振興」担当の常務理事の補佐	
理事	島崎 寛将		○業務執行の決定への参画、理事の職務の執行の監督、代表・執行理事の選・解任 ○「誰もが主役」推進「60 周年記念事業」担当の常務理事の補佐	○リハ 3 団体（診療報酬） ○制作広報室長
理事	土居 義典		○業務執行の決定への参画、理事の職務の執行の監督、代表・執行理事の選・解任 ○「総務」「渉外政策」「よんぱち」担当の常務理事の補佐	○リハ 3 団体（介護報酬） ○事務局長代行補佐
理事	友利 幸之介		○業務執行の決定への参画、理事の職務の執行の監督、代表・執行理事の選・解任 ○「学術」「大規模災害時支援活動基本指針」改正」担当の常務理事の補佐	
理事	丹羽 敦		○業務執行の決定への参画、理事の職務の執行の監督、代表・執行理事の選・解任 ○「地域社会振興（協会員＝士会員）」担当の常務理事の補佐	○教育部長
理事	長谷 麻由		○業務執行の決定への参画、理事の職務の執行の監督、代表・執行理事の選・解任 ○「教育」「MTDLP」担当の常務理事の補佐	○MTDLP 室長
理事	東 登志夫		○業務執行の決定への参画、理事の職務の執行の監督、代表・執行理事の選・解任 ○「学術」「制度対策」担当の常務理事の補佐	
理事	松尾 萌美		○業務執行の決定への参画、理事の職務の執行の監督、代表・執行理事の選・解任 ○「制作広報」「白書」担当の常務理事の補佐	
理事	三澤 一登		○業務執行の決定への参画、理事の職務の執行の監督、代表・執行理事の選・解任 ○「渉外統括補佐」「制度対策」担当の常務理事の補佐	

2025 年度定時社員総会が開催されました



本会の 2025 年度定時社員総会は、去る 5 月 31 日（土）午後、日経ホール（東京都千代田区）において開催されました。詳細な議事録は本誌 p.28 ～ 35 に掲載していますので、本稿では概要を報告します。なお、今総会の議案と議案内容に関する事前の質疑応答は、本会ホームページに掲載されています。

社員総会の開会と成立

2025 年度定時社員総会は、定刻 13 時 00 分に開会しました。大庭潤平副会長（事務局長代行）の開会のことばに引き続き、物故者報告として昨年度の定時社員総会から 1 年間に逝去された 13 名の会員の氏名・会員番号・所属都道府県が読み上げられ、黙祷を捧げました。

議長団としては、理事会より大場耕一氏（茨城県代議員）が議長に、松尾真輔氏（千葉県代議員）が副議長に推薦され、拍手のうちに承認されました。議事進行が議長団に委ねられ、山本伸一会長からの挨拶の後、長井陽海総会議事運営担当より定足数の報告がありました。今総会の出席者は、登録社員数 257 名に対し、出席 247 名（議場出席者 167 名、委任状提出者 8 名、議決権行使者 72 名）、欠席 10 名で、定足数である総社員の議決権の過半数を有する社員（129 名以上）の出席を得て今総会は成立し

ました。書記には事務局が任命され、事務局は株式会社宮田速記の帯刀道代氏と湯浅紘美氏に速記録の作成を委託しました。議事録署名人としては山本伸一氏、大庭潤平氏、香山明美氏が任命されました。

決議事項 第1号議案（名誉会員承認の件および表彰式）

議長裁量で、報告事項に先立って本議案から審議に入り、理事会より推薦のあった名誉会員候補者の中村春基氏（会員番号 548）が満場一致の拍手、議決権行使書提出者全員の賛成により承認されました。

ここで議長が総会を一時休会する旨を宣言し、表彰式を執り行うこととなりました。表彰式では、名誉会員表彰と特別表彰が行われました。名誉会員表彰では、山本会長より長年にわたる協会役員としての功労が称えられ、表彰状と記念品が授与されました。また、特別表彰は、本山

幸子氏（会員番号 1708）に授与されました。本山氏は障害者スポーツ、特に障害者水泳の指導者を長年務め、一般の方からパラリンピック代表選手に至るまで多くの障害児・者を支えてきた功績が称えられ、今回の表彰に至りました。

中村氏と本山氏から受賞の挨拶をいただいた後、表彰式は終了しました。

報告事項

1) 2024 年度事業報告

議案書に沿って、山本会長より 2024 年度事業について要点説明が行われました。要点は、①トリプル改定を受けて（3 協会による実態調査～リハ議連総会）、②災害対策本部関連（JRAT 含む）、③生涯学修制度の大方針、④第 8 回アジア太平洋作業療法学会（APOTC2024）、⑤老健事業の報告（認知症の人のリハビリテーション）、⑥組織率対策委員会から、⑦各種渉外活動（広報活動・政治活動含む）、⑧まとめの 8 点に分けて報告されました。

2) 2025 年度事業計画および予算案

次に 2025 年度事業計画については山本会長が今年度の重点活動項目の説明を行い、2025 年度予算案については大庭副会長が説明しました。

3) 「協会員＝士会員」実現のための検討経過について

「協会員＝士会員」実現のための検討経過について、香山副会長より報告されました。各都道府県作業療法士会の同意書については 2025 年 2 月 28 日時点で 44 士会から回答があり、残り 3 士会のうち、2 士会から「賛同できない」、1 士会から「反対ではないが方法がなく苦慮している」とのことでした。以上の状況から判断した結果、従来考えてきた、会員管理のルール・会費一括徴収のシステム化による方策ではなく、会員管理・会費徴収の従来の運用は維持しつつ、できるところから徐々に始めて、「協会員＝士会員」を最終的に目指すことが「協会員＝士会員」を実現するための現実路線であるという結論に至り、「協会員＝士会員」実現のための新しい方策が提示されました。新方策では、「協会員＝士会員」の目標は堅持しつつ、予定より前倒しで Web 化した士会システムを用いた士会員の管理を促進すること、各士会の定款や定款施行規則を整備して「協会員＝士会員」の運用ができるようにして



名誉会員表彰・特別表彰の記念撮影
（写真左から、山本伸一会長、中村春基氏、本山幸子氏）

もらうこと、生涯学修制度をはじめとしたサービスを「協会員＝士会員」を後押しするものと捉えて推進していくこと等が挙げられました。

4) 新コンピュータシステムの稼働開始について

続いて、新コンピュータシステムの稼働が開始されたことが、山本会長より報告されました。5 月 21 日に新システムがリリースされ、会員ポータルサイト、会員管理システムも併せてリニューアルされました。

5) 生涯学修制度について

今年度より施行された生涯学修制度について早坂友成常務理事より、登録作業療法士・認定作業療法士の目指す方向性について改めて確認しながら、新制度の背景と今後は述べられました。

6) その他

まず、4 月に再実施となった役員選挙のインターネット投票について、山本会長から陳謝の言葉が述べられ、伊藤貴子選挙管理委員長より、本件がシステム自体の問題ではなく、委託業者・委員会双方のコミュニケーション不足により投票システムへの入力設定に不備があったことに起因しており、ヒューマンエラーが原因であったこと等の説明がありました。

また、早坂常務理事からは、教育関連の各種認定審査結果について報告されました。

決議事項 第 2 号議案（正会員除名承認の件）

昨年 11 月に特殊詐欺の容疑者（受け子もしくは出し子）

表 1

No	氏名	当選	得票数
1	山本 伸一	○	206
2	大庭 潤平	○	205
3	関本 充史	○	198
4	竹中 佐江子	○	197
5	高橋 香代子	○	197
6	早坂 友成	○	194
7	岩上 さやか	○	185
8	谷川 真澄	○	183
9	長谷 麻由	○	181
10	村井 千賀	○	178
11	土居 義典	○	178
12	友利 幸之介	○	177
13	高島 千敬	○	174
14	辰己 一彦	○	174
15	上田 裕久	○	173
16	東 登志夫	○	172

No	氏名	当選	得票数
17	谷口 敬道	○	167
18	澤田 辰徳	○	167
19	島崎 寛将	○	164
20	池田 勝彦	○	161
21	三澤 一登	○	160
22	丹羽 敦	○	160
23	松尾 萌美	○	149
24	小林 毅	○	148
25	吉田 太樹		146
26	佐藤 純		138
27	岸 雪枝		137
28	中島 ともみ		125
29	坂田 祥子		123
30	井上 順一		111
31	倉田 香苗		102

表 2

No	氏名	当選	得票数
1	澤 俊二	○	222
2	岩瀬 義昭	○	221
3	香山 明美	○	215

として逮捕された会員に対して、「除名」処分とすることが可決・承認されました（議決権数 244、賛成 240、反対 2、白票 2、無効 0）。

当該の者は会費未納によって昨年度をもって会員資格を既に喪失していますが、会員の処分の種類に関する規程第 2 条（本規程を適用する対象者の範囲は、本会の正会員とする。ただし、第 4 条 1～4 号に規定する除名、退会、譴責、戒告については、退会した者であっても事案の受理日もしくは退会日のいずれか遅い日から 1 年を限度に、本規程をさかのぼって適用することができる。）により、処分対象者に該当するため、倫理委員会にて審査が行われ、理事会にて「除名」とする判断が出されていました。

決議事項 第3号議案（役員選任の件）

伊藤選挙管理委員長より、今年度の役員改選について、インターネット投票の結果が報告されました。立候補申請受付期間に受け付けた理事立候補者 31 名（定数：20 名以上 24 名以下）、また、立候補者がいなかったため規程により理事会が擁立された監事候補者 3 名に対して投票が行われました。候補者クオータ制により、理事候補については男性 8 名以上・女性 8 名以上、監事候補については男性 1 名以上・女性 1 名以上という規定数が設けられ、今回はこれら規定数を満たす結果となりました。

2025 年 4 月 25 日から 5 月 16 日までの期間に再実施されたインターネット投票の結果は、表 1・表 2 の通りです。

なお、有権者数は 257 名（過半数 129 名）に対し、理事選出のための投票者数は 238 名（92.6%）、監事選出のための投票者数は 236 名（投票率 91.8%）でした。社員総会ではこの投票結果を受けて、議決権の過半数の賛成票を得た上位 24 名までの候補者を役員に選任することについて採決が行われ、可決・承認されました（議決権数 244、賛成 239、反対 3、白票 1、無効 1）。

決議事項 第 4 号議案（補欠役員選任の件）

引き続き、伊藤選挙管理委員長より補欠役員選任について説明がありました。補欠役員は、過半数の賛成票を得たにもかかわらず上位 24 名の定数の枠に入らなかった候補者を、法人法第 63 条第 2 項に基づいて社員総会の決議を経て選任するものです。今回の投票でこれに該当する候補者が 3 名いましたので、この 3 名の候補者を補欠役員に選任することについて採決が行われ、可決・承認されました（議決権数 244、賛成 232、反対 7、白票 2、無効 3）。

決議事項 第 5 号議案（会長候補者選出の件）

続いて、伊藤選挙管理委員長より、会長候補者選出についての説明が行われました。立候補申請受付期間において理事および会長候補者として立候補し、インターネット投票で過半数の票を獲得し（有権者数 257 名、投票者数 235 名、得票数 208。投票率 91.4%）、且つ本社員

総会第3号議案において理事に選任された山本伸一氏を社員総会選出会長候補者とするについて採決が行われ、承認・可決され（議決権数 172[※]、賛成 164、反対 7、白票 0、無効 1）、総会選出会長候補として理事会へ意見提出することとなりました。

※本議案は、第3号議案の採決を経ないと確定することができないため、事前に提出される「議決権行使書」による議決権の行使はできません。そのため、「議決権行使書」分を減じた議決権数を母数として採決が行われました。

決議事項 第6号議案（正会員の休会に関する規程一部改定承認の件）

正会員の休会に関する規程の、第6条（権利等の停止）第5号の一部改定、第12条（特例措置）および別記第3号様式の追加が上程されました。

休会制度施行後、今日までの間に、機関誌『日本作業療法士協会誌』も学術誌『作業療法』も、発刊とほぼ同時にホームページ上に電子版が公開され誰もが全文閲覧できるようになっていますが、紙媒体での受け取りについては引き続き印刷製本費・送料等の費用がかかるため、これに限定して、第6条第5号に記載された権利の停止を規定し直すこととします。

また、証明書類の提出期限は本来「休会前年度の1月31日」ですが、第11条の「当該休会期間内の1月31日まで」は、そこから1年間の猶予があることとなります。1年間待っても証明書類の提出がなければ、休会は認められず会員資格喪失になるというのが第11条の趣旨ですが、今回の改定により、「提出なし」即「会員資格喪失」とはせず、提出できない何らかの事情がありうることを考慮して、会員資格を継続できる道を残すために、2月1日から3月31日までの間に当該年度の会費を支払えば、休会申請を取り下げたものと見なし、次年度への会員継続を可能とするという特例措置として第12条を新たに

追加することとしました。

採決の結果、議決権数 244、賛成 240、反対 3、白票 0、無効 1 で可決・承認されました。

決議事項 第7号議案（2022年度決算報告書承認及び監査報告の件）

決算報告書の概要については大庭副会長が説明し、これを受けて長尾哲男監事が監査報告をしました。本議案に対しては、議決権数 244、賛成 242、反対 1、白票 0、無効 1 で可決・承認されました。

閉会

2025年度定時社員総会は、開会より3時間29分の議事を経て、4時29分に閉会しました。

臨時理事会

社員総会終了後、会場をJAビルカンファレンスに移し、定刻17時30分より、新理事および新監事全員の同意に基づいて臨時理事会が開催されました。冒頭、全理事の互選により大庭潤平理事を議長に選出し、会長、副会長および常務理事を選定することを本理事会の議題とすることが確認されました。そこでまず、社員総会第5号議案にて決議された社員総会選出会長候補者：山本伸一理事を会長に選定することが諮られ、出席理事全員の拍手をもってこれを承認可決しました。続いて山本会長から、大庭潤平理事、竹中佐江子理事、谷川真澄理事を副会長に推したい旨の提案がなされ、全理事の賛同を得てこの3名が副会長に選定されました。さらに山本会長から、関本充史理事、高橋香代子理事、早坂友成理事、村井千賀理事、高島千敬理事、辰己一彦理事、谷口敬道理事、小林毅理事を常務理事に推したい旨の提案がなされ、全理事の賛同を得てこの8名が常務理事に選定されました。なお、会務運営上の担当職務の人事は、6月21日の2025年度第2回定例理事会で審議・決定される運びとなります。



祝 叙勲 長尾哲男先生が「瑞宝小綬章」を受章

令和7年春の叙勲で、一般社団法人日本作業療法士協会元副会長の長尾哲男先生（会員番号 301）が保健衛生功労および教育研究功労により「瑞宝小綬章」を受章されました。本会の役員・役職者を歴任され、作業療法士という職能に対する功績が高く評価されての受章です。作業療法士団体としては7人目の叙勲であり、たいへん名誉なこととして会員の皆様と喜びを分かち合い、お祝いいたぐ報告申し上げます。

なお、本受章につきましては3月14日に内示があり、4月22日の閣議決定を経て、4月29日付で発令・発表。5月28日に叙勲伝達式、皇居での拝謁が執り行われました。



受章に際して

令和7年春の叙勲において、日本作業療法士協会（以下、協会）の推薦をいただき、瑞宝小綬賞（保健衛生功労・教育研究功労）を受章しました。推薦していただいた理事会の皆様、煩雑な書類作成にあたってくださった事務局の皆様、会員の皆様に心より御礼申し上げます。

個人が受章したかたちですが、協会における活動を認めていただいたことであり、推薦団体として協会がこれまでに長く積み上げてきた活動に対する国からの評価の証でもあります。

大分県作業療法士会を立ち上げた時には、「これから社会とかかわっていくのは学校養成施設卒のあなたたちだから」と若輩を立てて多くの先輩たちが裏方に回り、多大なご支援をいただきました。このことはずっと忘れられません。

協会業務のために手薄となったところをカバーしてくださった職場の皆様、容認してくれた家族にも心より感謝しています。

日本で養成教育が始まって6年目に九州リハビリテーション大学（以下、九州リハ大）3期生として理学療法学科に入学しました。しかし、病院の実情がわかっていくにつれて、理学療法では自分が目指したりハビリテーションの目的である生活者支援はできないのではないかと悩み始めました。ランチョロスアミゴス病院から九州リハ大に招かれていた作業療法科長のオズボーン先生、臨床家としての指導に厳しかった理学療法科長のアーカート先生たちに何度も相談させていただきました。アーカート先生からは、「君が目指す作業療法はアメリカにはない。卒業したらカナダかヨーロッパに留学したら良い」と指導を受けたものでした。幸い、当時の九州リハ大には転科制度があって、理学療法科へ転科した前例がありました。私も作業療法科への転科を許可していただき、日本初のWFOT認定校の卒業生として社会に出ました。

協会組織がよくわからない非会員のまま、兵庫での日本作業療法学会運営にかかわった後、協会のWFOT加盟を機に協会に入会しました。憶測ですが、協会に運営メンバーとして入ることになったのは、当時の所属長が鈴木明子初代協会長からメンバー探しを依頼されたためだと思います。条件は「九州リハ大卒・身障系・男性」だったのではないのでしょうか。特例受験による者が多く、学校養成施設卒業者がまだ少ない頃で、次の時代に向けて系統的・均質な教育を受けてきた学校養成施設卒業者を組織運営に取り込もうとしていたように思います。また、当時は「アカデミックな関東系」と「泥臭い九州系」と言われていたようで、若干異なるリハビリテーション観をもった両者を統合するのが鈴木会長の狙いだったのではないかと思います。



長尾哲男先生

長尾哲男先生 略歴

1971年 九州リハビリテーション大学校作業療法学科卒業、作業療法士免許取得
 1971～1973年 玉津福祉センター
 1972年～現在 日本作業療法士協会 正会員
 1973～1974年 中伊豆リハビリテーションセンター
 1974～1981年 神奈川県総合リハビリテーションセンター
 1975～1977年 日本作業療法士協会 理事
 1977～1979年 日本作業療法士協会 副会長
 1979～1981年 日本作業療法士協会 常務理事
 1982～1985年 別府リハビリテーションセンター
 1982～1985年 大分県作業療法士会 正会員、会長
 1983年 佛教大学社会科学部福祉学科 卒業（社会学士）
 1985～1991年 日本作業療法士協会 理事
 1985～2011年 長崎県作業療法士会 正会員
 1985～2005年 長崎大学医療技術短期大学部作業療学科 講師、助教授、教授
 1986～1991年 長崎県作業療法士会 会長
 1991～1995年 日本作業療法士協会 常務理事
 1995～1999年 日本作業療法士協会 理事

1996～2001年 長崎県作業療法士会 会長
 1997年 佐賀大学大学院経済学研究科金融・経済政策専攻 修了（経済学修士）
 2001～2005年 日本作業療法士協会 理事
 2001～2011年 長崎大学医学部 教授
 2003～2010年 長崎県作業療法士会 監事
 2005年 長崎純心大学大学院人間文化研究科人間文化専攻 修了（学術・福祉博士）
 2006～2009年 第42回日本作業療法学会 学会長
 2006～2011年 長崎大学教授大学院医歯薬学総合研究科理学・作業療法学講座 教授
 2007～2025年 日本作業療法士協会 監事
 2011～2015年 九州栄養福祉大学リハビリテーション学部作業療学科 教授
 2011～2015年 福岡県作業療法協会 正会員
 2015～2018年 西九州大学リハビリテーション学部リハビリテーション学科 教授
 2015～2018年 佐賀県作業療法士会 正会員
 2018年～現在 長崎県作業療法士会 正会員

日本作業療法士協会役員としての功績

長尾先生は1971年に作業療法士免許証を取得し、翌年に本会に入会されました。以来、正会員歴は53年に及びます。そのうち42年間、本会の役員を務められ、副会長、常務理事、理事、監事を歴任されました。

協会の草創期に会員となり、入会3年後から理事、副会長、常務理事を連続して務められました。大学制度対策合同委員会委員として作業療法士教育の4年制化実現に向けて取り組まれたほか、財務部長として協会の財政基盤を固めながら、規約委員会の一員として定款・諸規程の整備に尽力され、職能団体としての組織形成と法人化に大きく貢献されました。

法人認可後の発展期においても理事・常務理事を歴任され、作業療法の普及振興のための広報事業を皮切りに、作業療法教科書シリーズの刊行、教育事業の整備・発展、当時ニーズの高まりが予想された高齢者対策と作業療法の取り組みに邁進されました。また、福祉用具の開発・適合や生活環境の支援を行うことをライフワークの一つとされており、免許取得当初からバイオメカニズム学会、ヒューマンインターフェース学会、日本リハビリテーション工学協会、日本義肢装具学会等の関連他学会に所属して研鑽を積み、本会においても機器対策委員会や福祉用具部において本領を発揮されてきました。そして2008年には、第42回日本作業療法学会の学会長を務め、3,600名を超える参加者を集めて成功に導かれました。

2007年から本年の社員総会までは監事として業務執行の監査・監督を行い、長年の協会活動歴、臨床経験と学識を踏まえた適切な指摘と助言によって会務運営を導いてこられました。

都道府県作業療法士会役員としての功績

1982年の大分県への赴任を機に大分県士会の設立に参画され、九州における都道府県組織の設立は、この大分県士会が先駆けとなりました。九州リハビリテーション大学校で学ばれ、九州の作業療法事情に精通していたこと、また設立のための人脈づくりに奔走したことから、初代会長に就任されました。

また、長崎赴任を機に1985年に長崎県士会に入会し、通算33年間、会員であり続けています。入会の翌年から

会長、監事を務め、長崎県における作業療法の発展と振興に大きく貢献されました。特に2000年にはオランダの作業療法士を招聘して「日蘭交流400周年記念地域医療国際コンフェレンス」を長崎市内で開催し、成功に導かれました。また、「長崎作業・支援技術研究会」の代表も務められ、物・道具等の使い方を深掘りして作業療法の視点から解説するなど、県内の若手作業療法士育成の場となってきました。

臨床家としての功績

職歴の後半では大学に身を置きながらも、常に患者・障害者の生活支援という視点と実践を堅持してこられました。福祉用具の開発・適合や生活環境支援に関する第一の功績としては高位頸髄損傷者用車椅子のコントローラー移動装置の企画・開発が挙げられます。介護者・看護者の見守りがなくても移動やリクライニングを可能にし、障害者が一人でいられる自由の実現に寄与されました。また、介護支援専門員の養成、福祉用具プランナーの養成制度にも深くかかわられました。

1987～2001年には、パソコン通信サービス（PC-VAN）を用いた「生活とリハビリ『作業療法』」を主宰・運営され、多様な障害に対する直接の相談活動を行われたほか、関係他職種の支援や、当事者同士のピアカウンセリングに連携する等、生活という視点に立った障害者の支援を展開しました。さらに、90年代の雲仙・普賢岳噴火活動による災害に際し、長崎・沖縄合同の医療チームに参加して作業療法士の立場からの生活相談や、仮設住宅における避難生活の困難と課題についての調査と支援を行う等、目覚ましい活動もされました。

教育者としての功績

1985年からは臨床経験と実績を基に作業療法学の研究および養成教育に従事されました。長崎大学医療技術短期大学部、長崎大学医学部および同大学院医歯薬学総合研究科理学・作業療法学講座をはじめ、九州栄養福祉大学リハビリテーション学部、西九州大学リハビリテーション学部で教授職を歴任されたほか、純心女子短期大学、佐賀医科大学および佐賀大学、長崎純心大学等で非常勤講師を務め、多くの後進を育てられました。



2026 年度 海外研修助成 9月より募集開始

国際部

国際社会において、グローバル化がめざましく進展するなかで、我が国の作業療法も臨床力や研究力はもとより国際化の推進は大変重要です。本制度は会員の国際学会参加や国際交流の支援を推進することで、本会の国際貢献・人材育成に寄与することを目的としています。海外で開催される学会での研究発表や海外の作業療法に関連する臨床（教育）施設への訪問に対し、その費用の一部を補助します。

希望者は下記の要領で申請してください。会員からの多数の申請を期待します。

1. 補助対象

海外で開催される学会における作業療法に関連する研究発表、もしくは海外の作業療法に関連する臨床（教育）施設を訪問・見学等を予定している本会正会員（5名程度まで）

2. 補助額

最大 30 万円。交通費、宿泊費、学会参加費、海外旅行傷害保険等の発表・研修にかかわる費用等の一部を補助する。ただし、Web 開催の場合には学会参加費に限る。また、必ずしも申請した額が満額支給されるわけではない。

3. 申請資格

原則として下記の条件をすべて満たしていること。

- ・ 募集締切日において、本会の正会員歴が満 3 年以上であること
- ・ 【学会発表希望者のみ】筆頭演者としての作業療法に関連する分野での学会発表（国際学会／国内学会、海外開催／国内開催、口頭発表／ポスター発表を問わない）、または筆頭著者としての原著論文のいずれか 1 編以上あること
- ・ 【学会発表希望者のみ】筆頭演者として演題を登録していること。採択通知は申請時の提出を必須としないが、会期までに必ず提出すること
- ・ 【施設訪問希望者のみ】訪問予定施設からの研修許可を証明する資料（invitation letter 等）があること
- ・ 【施設訪問希望者のみ】所属長の推薦書を提出できること
- ・ ほかの助成金または共同研究費を取得していないこと

4. 募集期間

2025 年 9 月 1 日～ 2025 年 10 月 31 日 23 時まで

5. 補助対象期間

2026 年 4 月 1 日～ 2027 年 3 月 31 日

6. 申請方法

申請者は次の申請書類を協会ホームページ（国際関連ページ）より入手し、必要事項を記入のうえ、募集期間内に「9. 書類提出先」まで郵送およびメールで提出してください。記載方法については、「海外研修助成制度申請の手引き」の「申請書作成上の留意事項」（資料 7）を参照してください。

【申請書類】

<学会発表、施設訪問共通>

- (1) 履歴書（様式 1）
- (2) 予算申請書（様式 6）

※旅費（航空機はエコノミークラス運賃、その他公共交通機関）、宿泊費、学会参加費の領収証等は学会もしくは施設訪問終了後に提出すること。

※何らかの理由で補助対象となった学会もしくは施設訪問が補助対象期間に行われない状況となった場合、補助は原則中止される。

<学会発表>

- (3) 申込書_学会発表用（様式 2）
- (4) 発表予定の海外学術集会の名称、会期、開催場所、投稿抄録のコピー、採択通知

※採択通知は届き次第速やかに提出すること。申請時には提出を必須としない。

ただし、会期までに提出がない場合や演題が不採択の場合は助成対象外（助成取り下げ）となる。

<施設訪問>

- (5) 申込書_施設訪問等用（様式 3）
- (6) 推薦状（様式 4）
- (7) 現地旅程表と現地での活動内容がわかる資料（様式 5）
- (8) 訪問予定施設からの研修許可を証明する資料（invitation letter 等）

（コピー可。受入交渉途中の場合はその交信文書）

※海外受入先施設の選定と受入れについては、申請者（または代理人）が直接、施設と交渉すること。

7. 成果報告

補助を受けた会員は、学会発表もしくは施設訪問終了後に指定された締切日までに、海外研修助成制度実績報告書と会計書類・報告書を提出してください。実績報告書は、協会ホームページ、本誌、本会主催の研修会等で公開されます。また、本会から依頼があった研修会・セミナーでの発表、本誌への投稿等においてご協力をお願いいたします。

8. 著作権とデータの二次的使用

補助を受けた会員の実績報告書の著作権（著作人格権、著作財産権）は報告者（著者）に帰属します。報告者は、本会に、それが公益事業に役立てるために行う実績報告書の複写・複製・翻訳・翻案・要約および第三者への転載の許諾の権利を譲渡するものとします。

9. 書類提出先

封筒の表に「海外研修助成制度関連書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留またはレターパックでご郵送ください。また同時に、書類のファイルを下記メールアドレスまで送付してください。

〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル 7 階
一般社団法人日本作業療法士協会事務局「国際部担当者」宛
TEL: 03-5826-7871 FAX: 03-5826-7872
Email: kaigaigrant@jaot.or.jp



●募集要項と各種申請の様式、
および過去の助成報告はこちら



作業療法の発展に資する研究を募集します

2026 年度 課題研究助成制度 募集要項

学術部

【重要】ご連絡事項

- 今年度より募集要項の内容が一部変更となっております。主な変更内容は、①助成期間を最大 2 年間まで申請可能、②中間報告書の提出が必須、③特段の事情なく研究期間内に成果が得られなかった場合（結果の良否を問わず、研究の未実施やデータ未収集等）は、助成金の返還を求める、とした点です。十分内容をご確認のうえ、申請をお願いいたします。
- 本制度の応募には、研究倫理教育研修（例：日本学術振興会 研究倫理 e ラーニングコース等）の受講（研究責任者・実施者だけではなく、共同研究者も含む）の修了が必要です。募集期間に間に合うようにご受講をお願いいたします。研究倫理教育研修の受講に関する詳細は、協会ホームページに掲載されている「研究倫理教育受講のお願い」をご確認ください。

1. 研究助成内容

本制度では、作業療法の発展に資する研究を募集いたします。特に、今後の制度改定に向けた作業療法のエビデンス構築や独創的・先駆的・萌芽的研究、社会的な意義や貢献度の高い調査・研究を歓迎します。研究実績の少ない若手の方も積極的にご応募ください。

2. 応募の条件

- ・研究責任者は、日本作業療法士協会正会員歴が 3 年以上ある者とします。
- ・応募には、研究倫理教育研修（例：日本学術振興会 研究倫理 e ラーニングコース等）の受講修了（研究責任者・実施者だけではなく、共同研究者も含む）が必要です。詳細は、協会ホームページ「研究倫理教育の受講のお願い」をご確認ください。

3. 助成期間および助成金

- ・助成期間は、基本は 1 年間（助成年度 4 月 1 日～翌年 1 月 31 日）としますが、最大 2 年間（助成年度 4 月 1 日～翌々年 1 月 31 日）の申請も可能とします。ただし、審査の結果によっては申請された研究期間が認められない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・助成金は、1 件の上限 50 万円です。なお、審査の結果によっては、申請額の満額支給とは限りませんので、あらかじめご了承ください。

4. 助成件数

原則として、3 件以内

5. 募集期間

2025 年 7 月 28 日（月）～ 8 月 29 日（金）（当日消印有効）

6. 審査過程

- ・書類審査にて助成課題の候補者を選定します（2025 年 12 月末まで）。
- ・審査基準は「課題研究助成制度 書類作成の手引き」を参照してください。
- ・審査会が課題を審査・推薦し、会長もしくは学術担当副会長の承認の下、理事会に報告されます（2026 年 2 月理事会）。
- ・採択後、提出いただきました研究計画書等の修正をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・採否の内定通知は、候補者選定後に行いますが、最終的な結果通知は理事会への報告後となります。

7. 応募方法

応募者は下記 1) ～ 4) の応募書類を協会ホームページ（「課題研究助成制度」ページ）より入手し、必要事項を記入して応募してください。また、下記 5) の修了証明も同封し、募集期間中に協会事務局まで簡易書留にて郵送してください。また同時に、応募書類のファイルを下記アドレスに送信してください。なお、応募にあたっては、「書類作成の手引き」もご参照ください。

【応募書類】

1) 2026 年度日本作業療法士協会課題研究助成計画書（様式 1）

研究課題名、研究期間、研究組織、研究費申請額、研究目的、研究方法について別紙「課題研究計画作成上の留意事項」および「課題研究助成の対象科目と会計処理」に基づき記入してください。

2) 倫理審査申請書

研究にかかわる倫理的配慮とその方法について「倫理審査申請書作成上の留意事項」に基づき記入してください。

3) 同意書・同意説明文書

研究に参加する対象者または代諾者より同意を得る必要がある場合は、資料を参考に同意書と同意説明文書を作成し、倫理審査申請書に添付してください。

4) 論文投稿に関する誓約書

必要事項をご記入ください。

5) 研究倫理教育に関する修了証明（研究責任者・実施者だけではなく、共同研究者も含む）

日本学術振興会 研究倫理 e ラーニングコース等の受講履歴証明、または修了証のコピーを申請書類として提出してください。

※研究実施承認書

研究助成が決定された後に、研究責任者（または研究実施者、共同研究者）は、対象施設（機関）より臨床研究を実施する許可を得て「研究実施承認書」を提出してください。なお、施設の実施する倫理審査会の承認を受ける場合は、判定結果（コピー）を提出してください（この場合「研究実施承認書」の提出は必要ありません）。

委託契約書を交わして多施設共同研究を実施する場合は、委託契約書を研究実施承認書に代えることができます。なお、委託契約書および業務委託仕様書は研究責任者が作成してください（書式サンプルは協会ホームページ〈「課題研究助成制度」ページ〉を参照）。

8. 成果報告と公表

- ①中間報告書（様式 2；現在までの達成度、研究の進捗状況、研究の推進方策を記してください。研究期間が 1 年の場合は 9 月 30 日、2 年の場合は 3 月 31 日までに提出してください）
- ②課題研究成果報告書（様式 3；研究の目的、方法、結果・成果の概要を記してください。研究終了の年度末までに提

出してください)

※課題研究成果報告書は、協会ホームページで公表されます。

- ③研究費会計報告書（様式 4；実際の支出額を報告し、領収証等を添付してください。研究終了年度の 2 月末までに提出してください）

- ・本制度による研究の成果は、学術論文として公表してください。投稿先は、学術誌『作業療法』か『Asian Journal of Occupational Therapy』を推奨しますが、ISBN/ISSN に登録された作業療法に関する学会・学術団体（都道府県作業療法士会等）が発行する学術誌への投稿も可とします。ただし、学術誌『作業療法』と『Asian Journal of Occupational Therapy』以外の学術誌への投稿にあたっては、その理由を投稿前に日本作業療法士協会事務局「課題研究助成制度」係へ必ず連絡してください。また、論文は原則として、助成終了後 1 年以内に投稿に至るようお願いします。学術論文として投稿ができない場合には、助成金を返金いただく場合もございます。なお、本制度申請の際に、学術論文への投稿に関する誓約書を提出いただきます。
- ・学術論文への投稿にあたって、日本作業療法士協会事務局「課題研究助成制度」係 (kadaikenkyu@jaot.or.jp) に通知するとともに、論文中に必ず日本作業療法士協会の課題研究助成による研究である旨を明記ください。

9. 留意事項

- ・研究責任者としての申請は、1 人 1 件のみとさせていただきます。
- ・科学研究費等、ほかの研究助成を受けている場合には、その旨を明確に記載し、本制度の申請内容との相違を記してください。採択後であっても、他の研究助成を受けていることが未申告であったことが判明した場合には、採択を取り消し、助成金を返金いただく場合もございます。
- ・研究期間内に成果が得られなかった場合には、採択者から事由を聴取したうえで、課題研究審査会にて協議を行います。その結果、特段の事情（例：災害、病気、けが、失業、看護・介護、育児・出産等）が認められない場合には、「研究期間内に成果が得られなかったこと」（※ここでの成果とは、結果の良否を問わず、研究の未実施やデータの未収集等を指す）を理由として、交付済み助成金の原則全額の返還を求めます。

10. 著作権とデータの二次的使用

課題研究成果報告書・掲載論文等の著作権（著作人格権、著作財産権）は報告者（著者）に帰属します。報告者は、一般社団法人日本作業療法士協会に、協会が公益事業に役立てるために行うデータの二次的使用と、成果報告書・掲載論文の転載許諾の権利を譲渡するものとします。

11. 書類送付先

〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル 7 階

一般社団法人日本作業療法士協会事務局「課題研究助成制度」係

TEL: 03-5826-7871 FAX: 03-5826-7872

E-mail: kadaikenkyu@jaot.or.jp

5月21日より、新たに「日本作業療法士協会会員管理システム」(以下、新システム)がリリースされました。新システムは、協会事務局が管理する「協会事務局サイト」、都道府県作業療法士会が会員管理業務を行うための「士会サイト」、そして会員の皆様が利用する「会員ポータルサイト」等から構成されています。

本稿では2回に分けて、「ここが変わった」というポイントをご紹介します。今回は、さまざまな申請や研修会の申し込み等についてです。

●会員ポータルサイトや協会ホームページでさまざまな申請が可能になりました！

1) 会員ポータルサイトへのログインパスワードの再発行について

「会員ポータルサイトへのログインパスワードを忘れてしまった」そんな時、再発行するにはこれまでは研修受講カードに記載されたセキュリティコードの入力が必要でした。新システムでは、**会員番号、メールアドレスという2つの情報のみでパスワード再発行が可能になりました。**

2) 休会、休会からの復会、退会、研修受講カード再発行、および入会履歴のある方の入会手続きの Web 申請について

これまでは、休会、復会、退会、研修受講カードの再発行には規定の様式の届出用紙を請求していただき、郵送でのご返送をお願いしていました。新システムでは、これらの申請を**会員ポータルサイトで行うことができるようになりました。**

また、入会履歴のある方が再び入会されたい場合、**協会ホームページから入会手続きの Web 申請もできるようになりました。**

●研修会の受講申し込み・取り消しもかんたんに！

1) 研修会受講費のペーパーレス決済の導入について

研修会を受講されたい場合、受講費のお振り込みについて事務局からメールでご案内し、口座への直接振り込みをお願いしていました。新システムでは、**コンビニ決済(インターネット支払い)も選択できるようになりました。**会員ポータルサイトでの申し込み時にお近くのコンビニチェーンを選択していただき、お支払いに必要な番号等が表示されます。

2) 研修会の受講取り消しについて

研修会の受講をキャンセルしたい場合、これまでは事務局までお電話をお願いしていましたが、新システムの導入により**会員ポータルサイト上でキャンセルを完了することができるようになりました。**

●認定作業療法士申請について

新規で認定作業療法士を申請される方、もしくは更新をされる方は、会員ポータルサイト上で申請可能になりました^{*}。新システムでは、たとえば皆さんの日本作業療法学会での発表等の実績をシステム上で把握することができるようになりました。これにより、協会主催の活動実績を示す書類等、郵送しなければならない添付書類が削減されることになります。

※ただし、読み替えの場合は従来通り郵送での申請をお願いしております。

ご了承ください。

●協会ホームページ内「資格認定リスト」の勤務先表示について

協会ホームページに掲載している「協会認定資格リスト」に、専門作業療法士および認定作業療法士の氏名と所属施設名を表示する欄があります(会員向け情報>協会認定資格リスト>認定作業療法士一覧/専門作業療法士一覧)。

新システムにおいては、ご希望に合わせて所属施設名の表示・非表示を事務局で変更できるようになりました。変更をご希望の場合、勤務先表示の状況をご確認いただき、現在の表示内容から表示・非表示の変更をご希望される場合は、担当窓口メールアドレス(ot-edudesk@jaot.or.jp)までご連絡をお願いいたします。

【ご連絡方法】

件名: 勤務先表示の変更について

メール本文記載内容: 会員番号、氏名、協会ホームページの認定資格リストに勤務先の表示(または非表示)を希望とご記載ください。

締切: 2025年8月末日 ※ご連絡のない場合には、現状のままとさせていただきます。

【ご注意】

専門作業療法士・認定作業療法士とともに取得している場合、勤務先表示・非表示は同一となります。一方のみ表示または非表示にすることはできません。

勤務先を異動した場合は、本アドレスでは対応できません。会員ポータルサイトの登録情報/会員情報を開き「情報変更」より勤務情報の変更を先に行ってください。





かがやきプロジェクト 対面イベント開催報告

「誰もが主役 多様な協会へ」推進チーム かがやきプロジェクト

かがやきプロジェクト〈女性会員編〉は、「作業療法士を続けたいすべての女性会員を守る」というミッションのもと、2024年6月に「誰もが主役 多様な協会へ」推進チーム内に1年間の特設プロジェクトとして設置されました。本誌第149号（2024年8月15日発行）では女性会員の悩みを解決するためのさまざまな情報や声をお届けし、2024年12月にはオンラインイベントを開催（機関誌第154号〈2025年1月15日発行〉で報告）し、全国の会員の皆さんとつながることができました。

そして今回、2025年5月18日、「子育て×OTのひろば～家庭と仕事の両立をみんなで語ろう!」と題し、かがやきプロジェクト〈女性会員編〉の対面イベントを愛知県のウインクあいちにて開催しました。今回は対面イベントということで、前回のオンラインイベントで特に悩みの多かったテーマに焦点を当て企画しました。また、子育て世代は現地での参加がなかなか難しい面もありますが、本イベントは託児室を準備し、研修会場も子連れ可として、できる限り参加しやすい環境を準備し、参加者をお迎えしました。

参加申し込みは20名ほど、残念ながら当日参加できなかった方もいましたが、当日の参加者はスタッフを合わせて18名となりました。愛知県、岐阜県、三重県といった東海圏からの参加のみならず、また千葉県や奈良県といった遠方から参加してくださる方もいました。お子さん連れの参加者も多く、とてもあたたかな会となりました。本稿では、本誌をお読みの皆様に当日の様子を振り返りながらお伝えします。

対面イベントならではの学びと交流を

今回のイベントは、対面ならではの交流と学びができるように、グループワークの時間をたくさん取りました。当日のスケジュールは図の通りです。

まず、かがやきプロジェクトの紹介をしました（写真1）。参加者の皆様には、協会員として一人ひとりがかがやき続けてほしい、そのためにプロジェクトの背景や想いを含めてご紹介しました。

次に、話題提供として、名古屋市総合リハビリテーションセンターの福井樹理氏に「作業療法と育児の両立～今まで経験してきたことはすべて財産～」と題してお話いただきました（写真2）。

本日の予定

- 14:00 【挨拶】 かがやきプロジェクトの紹介
- 14:10 【話題提供】 先輩ママOTの体験談や工夫を聞こう!
- 14:30 【ワーク1】 子育てをしながら働く大変さ
- 15:00 【休憩】
- 15:10 【ワーク2】 OTとして働き続けるために
- 15:40 【挨拶】 まとめ・連絡事項・集合写真
- 16:00 【終了】

入退室自由!
 お子さんを連れて来てもOK!

図 イベント当日のプログラム

福井氏は、子育てをしながらこれまでずっと作業療法士として働き続けてきた経験をおもちです。それらの経験を、ICFをもとにまとめていただき、誰もが共感できるお話を先輩ママとしてわかりやすくお話いただきました。子育てと仕事の両立に向けては「ソフト面を整えるためにもハード面の整備が大切」とのお話があり、子育て当事者だけでなく、管理者に向けても広く届けたい内容でした。

サプライズゲストとして、福井氏のお嬢さんも登壇し、「仕事をする母親を見て」というテーマでお子さんの立場からのメッセージをいただきました。子どもたちは本当に親のことをよく見ていて、子どもたちにちゃんと親の想いが伝わっていることを感じ、涙ぐんでいる参加者の方もいらっしゃいました。

時間が足りないほどのグループディスカッション

今回の対面イベントでは、2回のグループワークを行いました（写真3）。1回目では、「子育てをしながら働く大変さ」について、個人で挙げた後にグループで共有しながらカテゴリ化してもらいました。どのグループも盛り上がり、あっという間に時間が過ぎたようです。全体共有をしながら、「子育てをしながら働く大変さ」は以下の6つのテーマにまとまりました。

- ①毎日の家事や育児、仕事で時間に追われてしまうこと（残業ができない、時間の調整）
- ②自分自身が疲れ果てたり、体調を崩したり、自分のケアの時間を取れないこと
- ③家事や育児、さまざまなことを家族とうまく分担できないこと



写真1 プロジェクトリーダーを務める星野藍子氏によるプロジェクトの説明の様子



写真2 「作業療法と育児の両立」について語る福井氏と会場の様子



写真3 グループワークの様子



(どっちが休むか、誰がするか?)

④自己研鑽のために時間が使えないこと、キャリアがわからなくなっていること(出張の難しさ、もっと仕事がしたい)

⑤育児に対する不安(親としてこれでいいのか?)

⑥仕事が思うようにできない、職場に対する申し訳なさや「もっとこうだったらいいのに……」がある

2回目のグループワークでは、メンバーを入れ替えて行いました。

1回目のワークで挙げられた6つのテーマのなかから、グループで一つ選んでもらい、課題に対する対策を考えてもらいました。

課題と違い、対策を考える難しさはありましたが、どのグループもたくさん挙げており、新たな発見もありました(写真4)。一部をご紹介します。

④自己研鑽のために時間が使えないこと、キャリアがわからなくなっていることに対して

- ・オンラインの活用
- ・子どもが自分で楽しめることを見つけてもらいその時間に行う

・気持ち:とりあえず動く、ポジティブに

・業務中にできるような研修へ参加

⑤育児に対する不安に対して

・気構え:ポジティブに考える、調べすぎない、夫婦でよく話しあう

・仲間とサービスを利用

・子どもとの接し方:ありのままを見せる、愛情表現

⑥仕事が思うようにできない、職場に対する申し訳なさや「もっとこうだったらいいのに……」に対して

・具体的な仕事の進め方:できることは早めに、自分で抱え込まない

・自分の気持ちのコントロール:お互い様と割り切る

・今後こうだったら良いと思うこと:出勤時間の変則を認めてほしい、カバーした人への報酬と、フォロー体制を整備してほしい

託児室で仲良く遊ぶ子どもたち

イベント中、託児室では保育士さんとともに楽しく遊んでいる子

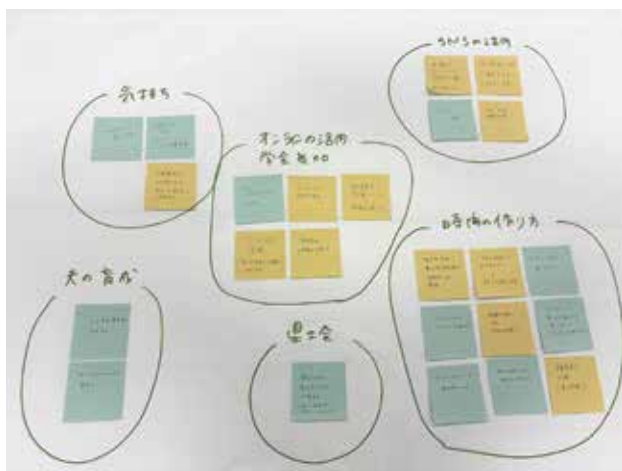


写真4 グループワークの成果



写真5 託児室の様子



写真6 参加者・演者・プロジェクトメンバーで記念撮影

どもたちがいました（写真5）。今回のイベントでは、生後7ヵ月から6歳までの6名のお子さんが託児室を利用しました。最初は親も子ども少し不安な表情になりましたが、子どもたちはあっという間に仲良くなり、すぐに楽しそうに遊び始めました。会の終わりにはみんなニコニコ笑顔で、お迎えに行くと「えー早いー！」「帰りたくない！」と言っている子どもたち。子どもが楽しそうに過ごしてくれていると、親も安心できますし、参加者からも「託児があって助かりました」との感想もいただきました。また、研修会場でお子さんを抱っこしながら参加している方もいらっしゃり、ぐずってしまう時があっても参加者の皆さんは笑顔であたたかく見守っていました。このような環境づくりは、子育て世代の学びを継続するためにもやはり大切であると感じ、選択肢の一つとなると考えています。

おわりに

イベント後の参加者アンケートの結果は、満足度が平均9.2点でした。「明日への活力が湧いたか」の質問には平均8.3点（どちらも10点満点）と高い点数でした。参加者からは、「子育て世代の作業療法士で集まって意見交換できる場はほかにないので、貴重な時間だった」「皆さんが同じように悩みながら日々仕事や家庭に向き合い、試行錯誤しながら過ごしていることを知り、自身もがんばろうと前向きな気持ちになれました」等の感想をいただきました。また、「今日の話し合いで出た悩みや不安、大変さが管理職にも伝わってほしい」「学会でブースをつくってほしい」とのご意見もいただきました。そして複数名から「時間が足りず物足りなく感じた」との感想もいただきました。今回は一つのモデルケースとして愛知県で対面イベントを開催しました。今後さまざまな場所で開催され、子育て世代の作業療法士がつながっていただけることを願っています。ご参加いただいた皆様、本当にありがとうございました。

日本作業療法士協会 倫理委員長・元竹田健康財団 介護福祉本部長

太田 睦美

今回は、「働きやすい職場環境づくり」について説明します。

働きやすい職場（環境）をつくるには4つの視点が必要です。1つは“メンバー（部下・人材）”をどう育て、どう活かすか。2つにリーダー自身の“リーダーシップ”をどう身につけ、どのように取り組むか。3つにどのような“職場風土”を創りあげようとするか。4つに“適正な施設”をどう提供していくかです。1つめの“メンバー育成(人材)”については、次回以降のQ & Aで説明をしますので、今回は2、3、4について説明をします。

リーダーシップ

集団・組織がひとつの目的に向かって進んでいくためには、所属する多くの人たち（以下、メンバー）を先導・統率する人が必要です。その先導・統率する人を“頭”（船頭、頭取、頭目）とか“長”（理事長、社長）、いわゆる“リーダー”と呼びます。

集団や組織を上手く運営できるか、目的を達成できるかはリーダーの力量によって決まると言われるくらい、リーダーの役割は重要です。法人もメンバーもリーダーに対して先導・統率する力量を求めます。“リーダーシップ”とは、その力量のことを言います。

リーダーシップについては、経営学者のピーター・フェルディナンド・ドラッカー（P.F.ドラッカー）をはじめ、多くの方が成書にしていますので、理論的説明についてはそちらをお読みください。

私は「組織マネジメント、リーダーシップ≡作業療法」と考え、取り組んできました。この取り組みから得たものを紹介しますが、その前に、まず私が考える作業療法の「療法」について説明します。「療法」には以下の3つがあると考えています。

- ①標準の状態から下方に外れた状態を、できるだけ元の状態に戻すための取り組み
- ②標準の状態を、できるだけ継続するための取り組み（単なる現状維持ではなく、社会の変化に応じた新たな標準状態に変化させつつ、維持するという意味）

③進展・成長・開発を進めるための取り組み

一般的な作業療法は、主に社会保障制度下での提供ですから、①のできるだけ元の状態に戻すことを目的とした療法となります。一方、「≡組織マネジメント、リーダーシップ」としての作業療法は、②の日常業務の継続を8割程度としつつ（主たる目的）③に取り組み、実現できたらでき得る限り②（標準）に移行させ、常に日常業務をバージョンアップさせつつ継続させることにあります。

では、私がこの取り組みから得たものを紹介します。

1) 人に対する基本的な考え方（根本・哲学）

(1) “人”をどう捉えるか

最もわかりにくいもの、複雑なものが“人”です。同時に、仕事は一人ではできないことも事実ですから、メンバーと協力し合わないと上手く進みません。リーダーとして“人”をどう捉えるか、常に考え続けることが必要です。

私の捉え方は、

- ①人には、善と悪の種、神仏と悪魔の性、母なるものと父なるものの性、自利・利他の心等の要素がすべて具わっていると思います。
- ②毎日の“行い”は、作業する人と作業環境（内部環境・外部環境）との関係性によって生まれ、常に移り変わります。職員教育と併せて職場環境づくりに取り組むことが、リーダーにとっては重要です。
- ③ブータン国王ジグミ・ケサル・ナムゲル・ワンチュクは、一人ひとりのなかに「人格」という名の“龍”が存在している」と語ります。その“龍”は経験を食べるほど、強く、大きくなっていきます。自分の“龍”を鍛えて、きちんとコントロールすることが大切だということです。
- ④人は誰もが、認めてほしい、ヒーローになりたい、他人の役に立ちたい……という願いをもっています。そのような願いが体現できる機会を提供できるように調整することも必要でしょう。
- ⑤人は権力（“長”、“先生”、“先輩”等と呼ばれる存在）を手にとると、人が変わってしまう傾向にあります。昔から「実るほど頭を垂れる稲穂かな」という諺・

リーダーシップ

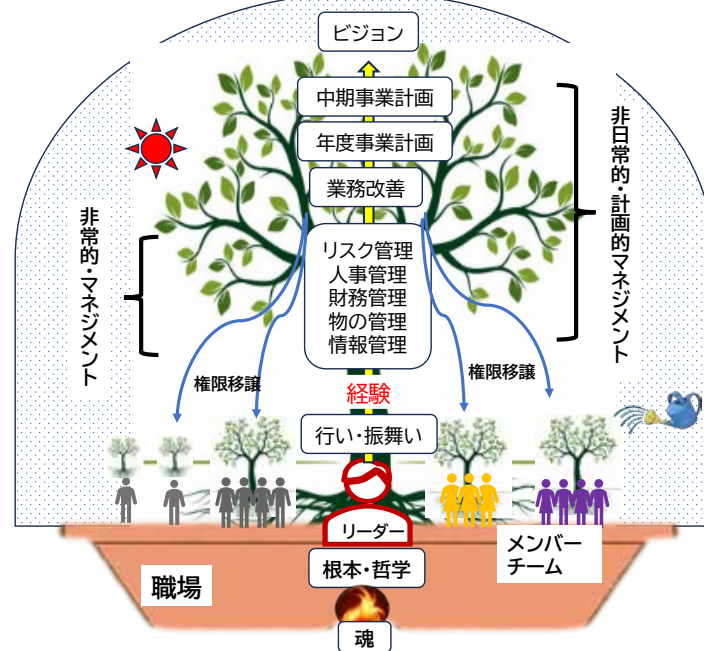


図 リーダーシップの全体像

戒めがありますが、特にリーダーは、肝に銘ずる必要があると考えます。

(2) リーダーシップ

リーダーシップの全体像を図に示し、内容を以下に説明します。

- ①リーダーは、常にチームの先頭に立たなければならない、立ち続けなければいけません。矢面に立たずに逃げに走るリーダーは、メンバーからの信頼を失います。絶対にしてはいけません。メンバーは、リーダーに理論的な説明（正面から見る姿）も求めますが、日々の行いや振る舞い（後ろ姿）も合わせて観つつ、評価しています。特に、リーダーの日々の行いや振る舞い方は、重要視されます（ことばく行い）。
- ②リーダーは、「10年、20年後の先を考える」、「あるべき姿を絵に描く」、「達成するための設計図（案）を示す」、「先に立って動くメンバーのやる気を起こす」、「賞賛・注意・指導等の援助をする」「メンバー個々人の業務を評価する」等を行う必要があります。
- ③リーダーは、職場以外の場所（地域社会、士会・協会活動……）に参加し、常に新たな情報を入手し、

常に他人に学ぶべきです。狭い職場に閉じこもっている、井の中の蛙になってしまいます。

- ④リーダーは、権限を抱え込まず、メンバーに移譲することが必要です。抱え込みは職場の活動領域を狭くし、社会の動きから取り残され、気がついたら周囲から相手にされない存在になってしまいます。
- ⑤リーダーは、メンバーを信頼することが大事です。時にミスや不適切な行いをしたとしても、それでも信頼し続けることです。

(3) リーダーのタイプ

アメリカの心理学者のダニエル・ゴールマンは、①リーダーを「立場」として捉えるのではなく「人」として捉えること、②「リーダーの役割」よりも前に「リーダーはどうあるべきか」が重要、③人を動かす原動力は「心」であること、④「心の知性」が社会生活を豊かにすると述べています。そして、⑤自分や他者の感情を知覚したり、自分の感情をコントロールしたりする“知能”をEI（心の知能）とし、EIを測定する指標をEQ（心の知能指数）としました。さらに、⑥リーダーシップスタイルを「心」に

注目して、「ビジョン型」「コーチ型」「強制型」「ペースセッター型」「関係重視型」「民主型」の6種類に分類しています。

私は、「ビジョン+牽引型」と「ビジョン+育成型」の2つに分け、自分の特性を活かしやすい型を中心に、その場の状況に応じ、より効果的と考える型と組み合わせ・使い分けして取り組んできました。

職場風土

風土は、言葉や数字で言い表すことができない、データ化しづらい、直接その場に立ち、五感をもって感じ、直接的・瞬間的・総合的に受け止めるものです。科学的根拠に基づく分析・判断・説明には寄与しませんが、確かにもうひとつの絶対的事実です。

その職場に足を踏み入れた時、①雰囲気は明るい・暗い・整然としている・雑然としているか、②利用者は笑顔でいる・無表情か、動きがある・座ったままか、③職員の服装や態度や表情はキチンとしている・だらしない・キビキビしている・ダレている・明るい・暗い……。詳細な尺度・方式による数的評価結果より、すべてを表していると思います。

職場風土は、①規則や基準の設定、業務項目ごとの作業工程表と遂行のために必要な道具（物や書類等）を揃えること、役割分担・明示、担当割、結果検証、情報公開等、一連の計画的・意識的組織マネジメントを積み重ねること、②リーダーの聞く態度・力、声掛け、和顔・愛語といった日頃の行い等を積み重ねること、③メンバー同士の日頃からの助け合い、協力し合う姿勢、教え合い・学び合い等の習慣化、④開かれた職場づくり等の積み重ねによって、より良いものが創りあげられると思います。

適正な施設

建物や備品、道具等、いわゆる“物”のうち、器具・機材、道具を除くほとんどは、法人から与えられているものと思います。ここでは（1）器具・機材、道具に関する適正な整備と（2）介護・福祉事業において、小規模な事業所を立ち上げる際の建物・設備の設計で留意する点を紹介します。

（1）器具・機材、道具を適正に整備する際の視点

- ①利用者にとって安全・安心、快適、効果的に作用するもの
- ②従事者にとって安全、効果的に作用するもの
- ③新規に購入する場合は、費用対効果の視点で説明のつく基準で判断する
- ④管理担当者の明示と定期的点検の実施（記録と公開含む）
- ⑤置き場所を明示し、誰でも元に戻せる環境をつくる

（2）建物・設備を設計する際の留意点

- ①利用者・従業員の動線を考慮すること。無駄な動きをしないで済む建物の配置や設備を設置する。
- ②初期投資額は、可能な限り低額とする。利用者の満足度と返済負担とのバランスで判断する。
- ③光熱水費、燃料費等のランニングコストは、結構な負担度となる。できるだけランニングコストを軽くする設備とするよう工夫をする（例：大型風呂＜個浴、大型空調設備＜小型空調の複数化、大きな送迎車＜ワゴン車＋軽自動車等）。

以上で「働きやすい職場環境づくり」についての説明を終了し、次回から読者の皆様からのQ & Aに移ります。疑問、質問、悩みごと等があれば、些細なものでも遠慮なさらず、どうぞお寄せください。

●読者の皆さんへ

本連載は、前半6回は「組織マネジメントの概論」について、後半6回はQ & A形式で、読者の皆さんの組織運営上の疑問や悩みにお応えするかたちで進める予定です。現在お勤めの職場で直面している疑問や悩みを、本誌お問合せメールアドレス（kikanshi@jaot.or.jp）まで是非お寄せください。

※すべてのお悩みを採用、回答できるとは限らないことを予めご了承ください。

一般演題で学ぼう！ 聴講のポイントを知ろう！



第59回日本作業療法学会（高松）のご案内

作業療法の価値を高めるエビデンスの創出

会 期：〈現地開催〉2025年11月7日（金）・8日（土）・9日（日）

〈オンデマンド配信〉2025年11月7日（金）～2026年1月12日（月）

会 場：サンポートホール高松、かがわ国際会議場、あなぶきアリーナ香川

学会ホームページ：<https://ot59.umin.jp/index.html>

学会長：能登 真一（新潟医療福祉大学リハビリテーション学部）



第59回日本作業療法学会は、実に36年ぶりの四国開催となる記念すべき大会です。会場は香川県高松市。「作業療法の価値を高めるエビデンスの創出」というテーマのもと、臨床・教育・研究の最前線が集まるこの学会には、全国から多数の作業療法士が集います。

今回の学会 NOTE は、「一般演題の聴講」に焦点を当て、どのような視点で参加者が演題に向き合えば、より豊かな学びとなるのかを考えていきたいと思います。「ただ聞くだけ」で終わらせない、能動的な参加を促すヒントとなれば幸いです。

プログラムと動線の確認：「何を」「どこで」聴く？

まず大切なのは、事前の計画を立てることです。学会では多くのセッションが同時並行で進行します。特に一般演題は、テーマも形式も多様で、興味のある内容なのに「迷っているうちに終わってしまった」「入ろうと思ったら部屋がいっぱいで入れなかった」という声も少なくありません。

その対策として抄録集や Web アプリを活用し、事前に「マイ聴講リスト」を作成することをおすすめします。赤ペンやマーカーで自分の動線を書き込むだけでも、当日の移動ストレスが大幅に減ります。会場構成を踏まえ、「この演題の後はここに移動しよう」と動き方をシミュレーションしておきましょう。

また、演題タイトルだけでなく、抄録に記載してある演者

名や所属、目的と方法、そして結果を一読することで、自分の興味や疑問にマッチした演題を選びやすくなります。抄録を読むなかで出てきた専門用語や不明点は事前に少しでも調べておくと、聴講時の理解が深まります。

「聴く」だけで終わらない：自分の視点で問いをもつ

一般演題を聴講する目的は、「新しい知識を得ること」だけではありません。むしろ、それを自分の臨床や興味と照らし合わせ、「この研究の視点を自分の臨床現場でどう活かすか？」と問い返すことが重要です。

発表内容を「そのまま受け取る」のではなく、「この仮説の立て方は現場で再現できるか？」「結果が示すことは別の要因で説明できるのでは？」といった思考を重ねることで、知識が“自分の言葉”に変わります。

たとえば退院支援に関する研究であれば、自施設の取り組みとの比較を頭のなかで行ってみる。小児領域の事例報告であれば、「うちでも似たケースがあった」と記憶と結びつけてみる。こうした「主観との接続」が、理解と定着を生み出します。

質問のチャンスを逃さない：準備・実践・応用

質疑応答の時間は短ですが、質問の機会は単なる確認作業以上に、大きな意味をもちます。質問は「私はこの研究に関心をもっています」というメッセージであり、同



写真1 第58回学会での口頭発表の様子

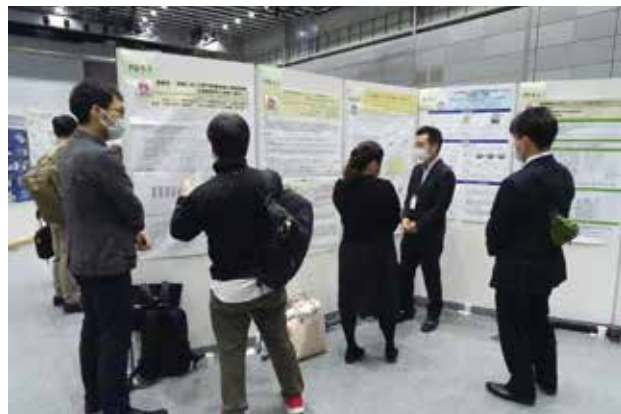


写真2 第58回学会でのポスター発表の様子

時に演者にとっては「他者の視点で見てもらえた」ことの証でもあるからです。

ですので、質問はとても大切なのですが、慣れていないとしづらいもの。質問に慣れていない参加者は、以下のような例を参考にするのもあります。

- ・方法に関する質問：「〇〇の手法を選ばれた理由をもう少し詳しく教えていただけますか？」
- ・解釈に関する質問：「結果として〇〇が有意でしたが、この変化をどのように捉えておられますか？」
- ・応用に関する質問：「この成果は、たとえば地域での支援場面にも応用可能でしょうか？」

質問に自信がない場合は、事前にメモとして書き出しておくのも有効です。また、質疑の時間に発言できなかった場合も、ポスターセッションや休憩時間に個別で声をかけるという方法もあります。その際には、簡単な自己紹介や感想を準備しておいて、声かけの際に添えると、相手にも伝わりやすくなります。

聴講を学びのサイクルへ：記録と再考のすすめ

学会は、単にその場で「聞くだけ」のイベントではありません。聴いた内容を記録し、後日振り返りながら自分の考えや行動に結びつけることで、初めて実践的な学びになります。

おすすめは、演題ごとに「3行メモ」を残すこと。

1. 一番印象に残った点
2. 自分の臨床現場との関連
3. 次に調べてみたいこと・やってみたいこと

このような簡潔な記録を残しておくと、後で読み返した際

にも思い出しやすく、自分の関心の変化にも気づくことができます。

「聞くこと」は「話す準備」になる

聴講を重ねていくと、ふと「自分だったらどう話そう」「なぜこのテーマを選ぶのかを、どんな順序で語るか」と考えることが出てくるはずです。この気づきこそ、次の学会での「自分の発表」への第一歩です。他者の発表を通して、話し方、構成、問いの立て方、資料の見せ方を観察することで、自分のなかに“話す型”が蓄積されていきます。

今回の高松での経験が、次回の演題応募の種になるかもしれません。「聴く」という行為は、次に語る準備そのもののなのです。

おわりに：讃岐の風に吹かれて語ろう

前回、学会長も触れていたように、高松と言えば、やはり“うどん”です。名店で一杯を手に「今日の一番興味深かった演題」「今後の臨床に活かそうアイデア」等、仲間と語り合ってみてはいかがでしょうか。

学会は、知識を得る場であると同時に“感性”と“出会い”の場でもあります。遠方から訪れたからこそ見える景色、普段は交わらない人との会話が意外な学びを運んでくれるかもしれません。

どうぞこの高松での三日間を深く、楽しく、そして自分の糧となる時間にしてください。それが、自分にとっての作業療法の“価値”を見つめなおす第一歩になるはずです。



2025 年度定時社員総会 議事録

去る 2025 年 5 月 31 日、一般社団法人日本作業療法士協会 2024 年度定時社員総会が開催されました。本号では定時社員総会の概要 (p.8 ~ 11) とともに、議事録を掲載します。

一般社団法人日本作業療法士協会 2025 年度 定時社員総会 議 事 録

期 日：2025 年 5 月 31 日 (土)

会 場：日経ホール

午後 1 時 00 分 開会

【開会のことば】

大庭副会長：それでは、定刻となりましたので、これより 2025 年度一般社団法人日本作業療法士協会定時社員総会を開会します。

【物故者報告・黙禱】

大庭副会長：(2024 年度総会後から 2025 年 5 月 31 日までの物故者 13 名の氏名報告)

それでは、黙禱をいたします。

黙禱。

〔黙 禱〕

【議長団選出】

議 長：大場耕一 (茨城県代議員)

副 議 長：松尾真輔 (千葉県代議員)

【会長挨拶】

山本会長：皆さん、こんにちは。一般社団法人日本作業療法士協会 2025 年度定時社員総会でございます。

新しい体制になって 2 年が過ぎました。個人的なことではございますが、右往左往しながら、たくさんの方のご支援、ご協力をいただきながら進めさせていただきました。ここに感謝申し上げます。ありがとうございます。

この 1 年を振り返ってみますと、やはりまず能登半島地震がございました。1 年 5 ヶ月前、1 月 1 日に発災いたしました。今もなお、復興の中、苦しんでいらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。心よりお見舞いを申し上げます。そして、私たち協会としても、しっかりと、風化させることなく、一緒に、ともに進んで参りたいと思います。どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

昨今は、米問題もありますが、やはり物価高になってございます。私たちが勤めている病院、診療所等におきましても、マ

イナス経営、4 割が赤字経営という声も聞こえて参ります。私たちは個人で働いているところではありますが、やはり母体がまずしっかりすること、そのうえで、私たちの社会保障をしっかりすることです。

このところ、作業療法においては払い戻しが起きていると聞いております。私たち作業療法士だから、作業療法士がであることをしっかりと進めていくといったことを、当協会が進めていくというふうに考えております。そのためには、5 ヶ年戦略、そして重点活動項目、協会、士会、個人、勤務先、養成校、すべての連帯意識を持った組織強化で進めたいと考えております。私たちが臨床の質を守るということを、ともにがんばって参りたいと思います。

本日は、短い時間ではございますが、たくさんの議論をしていただき、決議をしていただき、この後、1 年間の協会の事業をスムーズに進めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【定足数報告】

長井総会議事運営担当：2025 年 4 月 1 日付登録社員数 257、議場出席者数 165、有効委任状提出数 8、議決権行使書提出数 72、総会出席合計 245 で、定足数 129 を満たしますので、本総会は成立いたします。

【書記任命】

書 記：帯刀道代 (株式会社宮田速記)

湯浅紘美 (株式会社宮田速記)

【議事録署名人任命】

議事録署名人：山本伸一

大庭潤平

香山明美

【議事進行についてのお願い】

大場議長：(議事運営についての説明とお願い)

【決議事項】

第 1 号議案 名誉会員承認の件

大場議長：それでは、これより議事の進行に入ります。

総会次第では最初に報告事項から開始することになっておりますが、決議事項第 1 号議案「名誉会員承認の件」を決議し、その後、総会を一時休会し、表彰式をとり行いたいとの要望を

執行部より提案いただいております。これを受け、議長権限で議事の順序を変更し、決議事項第1号議案「名誉会員承認の件」より議事を始め、表彰式開催の後、報告事項、決議事項へと議事を進めていきたいと思っております。

では、この議案について、執行部より説明をお願いいたします。

山本会長：(名誉会員承認の件を議案書 p.112～p.113 で説明)

大場議長：それでは、議場出席の方からご質問、ご意見があればお願いいたします。

それでは、採決に移りたいと思っております。この議案につきましては、拍手で採決をとらせていただきます。

この議案について承認される方は拍手をお願いいたします。

〔賛成者拍手〕

大場議長：賛成多数とみなします。第1号議案は承認されました。

それでは、ここで総会を一時休会し、表彰式に移りますので、進行を執行部にお返しいたします。

休 会

【報告事項】

1) 2024 年度事業報告

大場議長：それでは、定時社員総会を再開いたします。

報告事項より議事を進行いたしますが、ご質問、ご意見は報告事項のすべての報告がなされた後に受け付けることといたしますので、よろしくお願いいたします。

まずは、2024 年度事業報告についてお願いいたします。

山本会長：(2024 年度事業報告を議案書 p.14～p.77 及びスライドで説明)

課題は山積みではありますが、すべての連携を強くして事業活動を推進したいと考えているところでございます。

もう一つ、私から報告がございます。令和7年春の叙勲で瑞宝小綬章を受章されました長尾哲男先生。保健衛生功労、それから教育研究功労が認められての瑞宝小綬章です。皆さん、大きな拍手をお願いいたします。(拍手)

2) 2025 年度事業計画および予算案

大場議長：2 点目は、2025 年度事業計画および予算案について、報告をお願いします。

まず、2025 年度事業計画についてお願いいたします。

山本会長：(2025 年度事業計画を議案書 p.78～p.101 およびスライドで説明)

大場議長：続いて、2025 年度予算案について、報告をお願いいたします。

大庭副会長：(2025 年度予算案を議案書 p.102～p.105 および当日配布資料 p.18 で説明)

3) 「協会員＝士会員」実現のための検討経過について

大場議長：続いて、「協会員＝士会員」実現のための検討経過

についてのご報告になります。よろしくお願いいたします。

香山副会長：(「協会員＝士会員」実現のための検討経過を議案書 p.106 およびスライドで説明)

方向転換をすることになっておりますが、協会は変わらず「協会員＝士会員」を進めていくことを堅持してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

4) 日本作業療法士協会会員管理システムの稼働開始について
大場議長：続きまして、新コンピュータシステムの稼働開始についての報告をお願いいたします。

山本会長：(日本作業療法士協会会員管理システムの稼働開始を議案書 p.107 およびスライドで説明)

システム開発につきましては、時期が大幅に遅延いたしました。大変申しわけございませんでした。ご迷惑をおかけいたしました。ぜひ皆様も一度、会員ポータルサイトにログインいただき、ご確認いただけると幸いです。引き続き、より円滑で利便性の高いサービス提供に努めて参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

5) 生涯学修制度について

大場議長：それでは、新生涯学修制度についてのご報告をお願いいたします。

早坂常務理事：(生涯学修制度を議案書 p.108～p.109、当日配布資料 p.19 およびスライドで説明)

登録作業療法士3万人以上、認定作業療法士約1万人、この数の登録作業療法士、認定作業療法士を世に生み出せば、我々の未来は変わっていくと思います。我々がしっかりとその未来をつくっていくように、ぜひ各士会で新生涯学修制度の推進を何とぞよろしくお願いいたします。

6) その他

大場議長：それでは、そのほかの項目でのご報告となります。よろしく申し上げます。

山本会長：先日の2025 年度役員選挙インターネット投票は、Web 選挙システムの設定に不備があったことが判明いたしました。今回の投票は無効と判断せざるを得ない事態となり、インターネットによる再投票となりました。これにつきましては、正会員の皆様、代議員の皆様、候補者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしました。心よりおわびを申し上げます。このようなことが二度と起きないように、しっかりと対策を講じます。このたびは本当に申しわけございませんでした。

これまで、候補者への直接メールでの謝罪、ホームページ上でのおわびの配信、各都道府県士会事務局への配信、動画での配信、代議員の方々への説明会を2回、できる限りのことはいたしましたつもりでございますが、皆様からご指導、ご鞭撻がございましたら、どうぞよろしくお願いしたいと思います。今回のことをしっかりと受けとめ、今後に生かしていきたいと存じます。

この後、伊藤選挙管理委員長より具体的な説明をしていただ

きます。何とぞご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。
伊藤選挙管理委員長：この件につきましては、配信いたしました動画のほうで詳しく経緯を説明させていただいたところですが、この場ではかいつまんでご説明させていただきます。

(スライド)

問題となりました設定不備についてです。2025年3月28日から4月18日で施行したインターネット投票におきまして、開票後の2025年4月21日に、理事への投票可能な上限が31名であるべきところ、24名に設定されていたことが発覚いたしました。これにより予測された影響ですが、代議員の意見が投票結果へ正確に反映されなかった可能性、また、候補者は、獲得できたはずの票を獲得できなかった可能性があると考えられました。以上より、今回のインターネット投票は有効に成立していないと判断いたしました。

この原因についてです。投票可能な上限の設定を、候補者が全て確定した後に、31名という本データに確定されていなかったという現象が起きておりました。この本データに確定されなかった原因といたしまして、双方で共有していた、双方というのは委託業者とこちらのOT協会側でございますが、双方で共有していた工程表から最終確認の工程がなかったということ。そして、MEC社というのが今回委託していた業者でございますが、こちらからデータの最終確認がなされなかった。そして、こちら選挙管理委員会の側でも、データを上書きする、本データに確定するということです。そちらの依頼を失念していたということがございました。そして、委託業者と、こちらのOT協会側との双方向のコミュニケーション不足があり、チェック機能が低下していたということが挙げられました。

以上より、今回の原因は、システム上の問題ではなく、ヒューマンエラーだったということがわかりました。

対応策についてです。まず、不備のあったシステム設定の修正の可否を確認いたしました。投票可能な上限の設定を31名に修正することにつきまして、委託業者より、即時対応可能と回答が得られました。それを踏まえまして、インターネット投票の再実施について検討いたしました。公平性と公正性を保つ、そして混乱をできるだけ少なくする、日程的にも施行可能であるという観点から、同じ条件下での再実施を施行することといたしました。また、費用は委託会社のほうで無償対応することとなりました。そして、これらにつきまして、関係者への連絡および説明会を行いました。

こちらは、2回のインターネット投票の概要を比較したものでございます。再実施の投票については、投票上のID・パスワードは同じものを使用いたしました。また、選挙公報も3月26日に代議員の皆様方に郵送いたしましたものをまたご覧いただくとお願いをしております。そして、候補者の情報も投票画面で閲覧できる状態といたしました。そして、告示は4月24日に発出いたしまして、投票期間は前回と同じ22日間を設け

せていただきました。そして、選挙運動期間も同じ日数を設けさせていただきました。

開票は5月17日に行いましたが、この結果報告につきましては、即日報告といたしまして、協会ホームページに掲載させていただきました。

また、投票の促しについてですが、前回の投票の際は特に行いませんでしたが、今回の再実施につきましては、代議員の皆様へリマインドメールを4回送付させていただいた次第でございます。

この件につきましては、代議員の皆様、候補者の皆様、関係する多くの皆様方に多大なるご迷惑をおかけしたことをこの場でおわび申し上げます。大変申しわけございませんでした。

大場議長：その他の報告事項はございますか。

早坂常務理事：(2024年度専門作業療法士・認定作業療法士・臨床実習指導者実践研修修了者・運転と地域移動支援実践者の認定結果を当日配布資料p.20～p.22で説明)

資料5を見ていただくと、青色の新規の方が非常に増えてきております。若い作業療法士の方が認定作業療法士を目指していただけることに喜びを感じますし、こういったことはしっかりと継続されればと思います。

認定作業療法士は運転と移動に関しましては今後また走り出しますので、皆様のご支援、広報等もぜひご協力いただければと思います。

大庭副会長：報告事項は以上となります。

1) ～6) 質疑応答

大場議長：以上ですべての報告が終わりましたので、これより議場出席の方からご質問、ご意見があれば、お願いいたします。

《質疑応答》

《質問》松下太（大阪府）

ご報告ありがとうございます。また、日ごろから都道府県士会へのご支援もありがとうございます。

「その他」に対しての質問をさせていただきます。今回、役員選挙におきまして不備があり、再度インターネット投票が行われました。このような職能団体や各種団体、学会等でも、役員選挙がやり直しになるのは前代未聞のようなことと捉えている次第ですが、この理由はわかりました。ただ、1回目の正式な投票における投票率とやり直しの投票率の差を知りたく質問させていただきます。正式な1回目の投票がすべて終わった段階でエラーが確認されたということなので、すべて投票が終わっているかと思います。そのときの投票率を教えてくださいと思います。よろしくお願いいたします。

《応答》伊藤選挙管理委員長

選挙管理委員会からご報告させていただきます。第3号議案と第5号議案で、本日、前回の投票率をご報告しようと思

て、実はスライドのほうにはございましたが、今ここでも口頭でご報告させていただきます。

理事と監事と会長候補と投票が3つございますが、それぞれで投票率が出るという形になっております。理事については前回は76%、監事についても76%です。会長候補については77%でした。この投票率に関しましては、今回のシステムの設定不備とはまた別の課題であったかなと思っております。それもございます、再実施のところではリマインドメールを4回お送りさせていただいた次第でございます。

〈質問〉松下（太）氏

ということは、今回やり直しのほうは投票率が92.6%ということで、やり直しのほうが、投票率が高くなったという理解でよろしいでしょうか。

〈応答〉伊藤選挙管理委員長

そのとおりでございます。

〈質問〉松下卓也（大阪府）

平素はいろいろお世話になっております。いつもありがとうございます。

2025年度事業計画における教育部の生涯教育課の担当の方にお伺いいたします。私は専門OTの3分野を目指しております、日々研修させていただいておりますが、私が研修を受ける個人的なスケジュールといいますか、そのなかで福祉用具の研修を私は毎年受けたいなと思っているのですが、なかなか設定されていないような感じがしております。協会の課の皆様で、例えばどういう感じでそれぞれの専門OTの教育が進んでいるのか。新しいシステムになりましたので、受講も各会員によって違うと思いますが、専門OTの教育がどこまで進んでいるのか。必須とか自由研修とかあると思うのですが、そういったところで何かお考えがあれば教えていただきたく質問させていただきます。

〈応答〉早坂常務理事

ご質問ありがとうございます。非常に重要なご質問だと受けとめております。理由としては、おっしゃるとおり専門作業療法士制度のカリキュラムに関しては、開講されない講義とか科目がやはり存在します。これは新型コロナのころに改善を試みて、eラーニングに変えたものもずいぶんあるのですが、基礎だけではなくて、応用のほうもまだ開講できない。そうすると、結局は修了できないようなレールにいつまでも待たせてしまっているという状況がありますので、こちらとしては非常に重要な課題として受けとめております。

先ほど申し上げたとおり、これから専門作業療法士制度もしっかりと見直し等、改革を図って、学会との乗り入れをする。そうすることによって単位数も、ほかのところで学ぶ内容をこちらに読みかえられる等、そういったシステムをつくれるように今検

討を進めております。今具体的な期間とか、ここまでということとは述べられないのですけれども、しっかりと取り組んで参りますので、今後ともよろしくお願いいたします。

〈質問〉松下（卓）氏

ちなみに、福祉用具は専門OTの皆様が5月30日現在6名しかいらっしゃらなくて、研修会を企画される先生のご負担もたいへんしんどいと思います。先生方の研修も、業務の傍らと言うと失礼ですけれども、なかでされていると思いますので、そこのご負担も軽減されるように検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

〈応答〉早坂常務理事

ありがとうございます。

〈質問〉浅田健吾（大阪府）

2025年度事業計画および予算案に関する質問です。地域社会振興部の予算についてですが、これから作業療法士が活躍できる新たなフィールドをつくる。そしてそのフィールドに作業療法士をしっかりとつないでいくうえで、非常に重要度の高い部署であると認識しております。重点活動項目のトップに掲げられております地域共生社会5ヵ年戦略関連の達成のためにも重要であると考えております。

この部署が担う役割を考えますと、予算全体のバランスや数字を見ていたところ、この部門の予算の規模が少ないという印象を受けております。マネジメント手法の定着・運用とか、手引き、教育資料の作成や、渉外活動等、本当に実行可能なかなといささか心配しているのですけれども、このあたりについてご説明いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

〈応答〉谷川常務理事

ご質問ありがとうございます。協会の予算は、協会のさまざまな課題のなかで、次年度に何を中心にやろうかという予算の特定がありまして、その過程のなかでは、今おっしゃられたような課題は重々承知しております。事業にどのぐらいの予算をかけるのかにおいては、全体的にあまり予算をかけないというのが前提です。そのなかでも地域社会振興部で行っていく地域における作業療法士の活躍を引き出していくことは非常に重要であると協会全体としては認識しているところです。しかしながら、その策定の段階において、なるべく予算を使わないで、しかも効果的な事業を考えて今打ち出しているところでございますので、数字的にはあまり予算が立てられていませんけれども、中身についてはしっかりと行っていきたい。行っていけるというふうな踏んでいるところです。答えになっていたかどうかかわかりませんが、どうでしょうか。

〈質問〉浅田氏（大阪府）

地域事業支援会議でも、他士会の担当の方と意見交換をし

ているなかで、人材をいかに発掘していくか、事業につないでいくかというところで、どの士会様も同様に悩んでおられるようです。こういった会議の必要性を求めておられるところで結構意見が一致しているかなと思いますので、そのあたりもご考慮いただきましてうえで、今後ご検討いただけましたらと考えております。

〈応答〉谷川常務理事

この取り組みは協会と士会が連携しながらやっていかざるを得ない。そうでないと、なかなか実績が積めないところがございますので、士会においても、ここは予算がかかってくるのだとは思いますが、協会がやること、士会がやること、事業仕分けというか、しっかり分担をしながら、必要な予算をかけていきたいと考えています。そこら辺の予算は、この部分は協会でぜひ出していただきたいとか、この部分は士会がやる。そのようなご意見もこれからたくさん出していただきますと、協会としての予算付けもそういう根拠がついてくるのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

〈質問〉佐藤稔（福岡県）

予算案とシステム開発についての質問になります。昨年度の総会のときに質問が上がっていたのを覚えているのですが、まずシステムの開発費用が全体で7～8億かかるという話を伺っていました。そのときに出た質問が、当時システムがまだランニングしないなかで、償却費用が上がっているということで、前年の予算を見ると、同じ額の償却費用が上がっているのですね。多分それで先送りになるので、前年度の決算の償却費用は入っていないと思うのですけれども、そのときに、額が額だけに、今の状態でシステム契約自体を見直すのも一つのやり方ではないかというのが、前回の社員総会で質問に上がっておりました。検討するということで終わったのですけれども、その後、1年かけて事務局のほうでしっかりシステムを精査されて、何とかこぎつけたという話を先ほどされたのですが、額が額だけに、どれぐらい審議されたのかなというのを伺いたいなと思っております。

〈応答〉大庭副会長

ご質問ありがとうございます。協会事務局の財務担当としてご回答させていただきます。

まず、今回のシステムのリリースまでに要した費用の額ですが、現時点で約8億2,000万円となっております。今後こちらを減価償却費として5年間で償却をしていくという流れになっております。

もう一つご質問をいただきました。昨年度の総会において、このシステムについては引き続き検討していくということでございますが、先ほども山本会長からご報告がありましたように、委託しているBIPROGY社とは、必要に応じて、かなりの回数の事務局レベルでの会議、打ち合わせ等のシステムのチェッ

ク、修正等を、毎日のように行っております。それから、責任者は、協会としましては、会長をはじめ三役、BIPROGY社としましては、部長レベルの方、システム責任者のいわゆるステアリングコミティは、最低でも月1度以上ございます。問題が起これば、会長とBIPROGY社の責任者のホットラインを使って、システムのことについて議論を重ねながら、双方のエンジニアとの技術的な改善を図って今日に至ったということでございます。常に昨年ご回答したような検討を重ねながら、今の時点にきたということで、この5月21日にリリースができたという流れになりますので、これまで日々検討してきたことをご理解いただければと思います。

〈質問〉佐藤氏

ちなみに、今後新しいオプションみたいなシステムをつくっていくときに、どれぐらい上積みされたりするのかというのは何かご検討されているのですか。

〈応答〉大庭副会長

BIPROGY社との契約はこのリリースの2ヵ月後までとなっておりますので、その間に修正をしていただくことになります。今回のシステムについては、先ほどのスライドで見にくかったかもしれませんが、2.1というバージョンでシステムを組みます。今後はまた新たな3.0の開発をする場合には、その都度、委託業者を厳正に選定しながら契約を固めていくことになります。今の時点で、今後どのぐらい費用が重なるかということをはっきりと明らかなにはご報告できませんけれども、今回、8億2,000万円の経費をかけた大きなシステムですので、これをしっかりと修繕・補正しながら進めていくことになります。また具体的な開発内容につきましては、その都度報告したいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

〈質問〉岸村厚志（大阪府）

生涯学習制度に関してです。登録作業療法士を増やしていきたいというのはすごくわかるのですけれども、最初の70コンテンツというのがかなりハードルではないかと思います。先ほども51%の方が時間に余裕がないというアンケートの結果が出ていたと思うのですけれども、そのなかでまた新人の方が70コンテンツ受講する。70コンテンツは、ざっと見たところ、養成校で割と習っているところだったり、それを柱にして取っておられる方とか、割と似たような内容があると思うのです。

がんばって卒業して作業療法士になって、ワクワクする内容の講義であればいいのですけれども、そうでもないような、制度的なところとか、みんなそんなに楽しくないですね。それが来ますと、組織率ということから考えても、そんなに良いコンテンツではないと思うのです。もっとワクワクするような内容にしてほしいですし、たとえば国家試験で何点取ったら、これはクリアとか、もしくは今から70コンテンツで試験していただいて、パス

したらクリアとか、何かもつとがんばれる制度にしていかないと、これはくじけるのではないかと思うのです。忙しいなかで、30分ではあるけれども、70コンテンツはなかなかハードだと思います。また次の分の新しいビデオ学習が入ってくるのですよね。そう考えると、そこはどういうふうに考えていらっしゃるのか、そこがちょっと疑問で質問しました。

〈応答〉大場議長

ただいまの時間はご質問なので、今ご意見を頂戴していると思いますが、よろしいでしょうか。ご意見のほうはこの後に承ります。

《意見》

〈意見〉伊藤伸（埼玉県）

「協会員＝士会員」についての要望に近い意見でございます。私たち士会にとっては、今回の政策のなかで一番肝となるのは、会費の一括納入と入会手続の一本化だと思います。これは事務局費用の財政を少し楽にすることと、組織率向上ということに寄与しますので、今回どのぐらいの時期から、順番をどういうふうに始めるかという具体的な明示はなかったと思いますけれども、こちらについてはぜひ積極的に進めていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

〈応答〉香山副会長

ご意見ありがとうございます。私どももそこは考えているところでございます。今回、期限まではしっかりとお示しできませんが、引き続き会議を設定させていただいておりますので、事務局長さんレベルの会議のなかで具体的なスケジュールを詰めていけるような流れに持っていければと思っております。よろしくお願いいたします。

大場議長：以上で報告事項を終わります。

これより15分程度の休憩に入ります。再開は15時25分です。

休 憩

大場議長：それでは、総会を再開させていただきます。

まず、担当から修正点のご報告をさせていただきます。

長井総会議事運営担当：定足数報告についての訂正をいたします。

総会冒頭で定足数報告をいたしました、スライドに示された数と、私が口頭でお伝えした数に相違がございました。大変申し訳ございません。改めて正確な定足数を報告いたします。

正しくは議場出席者数167、有効委任状提出数8、議決権行使書提出数72、総会出席合計247となりまして、定足数129を満たします。変わらず本総会は成立いたします。

大場議長：それでは、ここから、本来であれば決議事項に入るところですが、すみません、先ほど議長団の失念で、大阪府の

会員から生涯学修制度のコンテンツの数が少し多いのではないかとのご意見をいただいたままになっておりました。この件について執行部からコメント等ございますでしょうか。

早坂常務理事：ご質問、ご意見ありがとうございます。

まず初めに、この70コンテンツは、作成の経緯のなかで、会員アンケートに基づいて70のコンテンツが生まれたということと、それから登録作業療法士、もちろんこれは登録理学療法も視野に入れた内容としなないといけないということで、PT協会のカリキュラム、つまり、登録理学療法士の内容も踏まえたうえでこの内容になっております。

それから、70コンテンツを視聴して試験を受けていただくというかたちを取りますが、一方で、実地経験で、知識と実践の統合をしっかりと図って前期研修を終えていただくことも非常に重視をしているところでは、ある程度の期間が経ちましたら、しっかりとアウトカムを取るような調査等もしまして、もちろん、ためにならない、おもしろくないコンテンツがなかれば、それは丁寧に扱わなければいけませんけれども、しっかりと再検討して、講師の変更等も考えながら修正をして、より良い制度をつくってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

大場議長：大変失礼いたしました。よろしかったでしょうか。

岸村氏：ありがとうございます。

〔決議事項〕

第2号議案 正会員除名承認の件

大場議長：それでは、ここから決議事項に移ります。

第1号議案は、スライドにあるとおり、名誉会員承認の件ですが、皆様方から冒頭ご承認いただきましたので、無事終了しております。

それでは、第2号議案「正会員除名承認の件」の審議に入ります。議案内容の説明をお願いいたします。

山本会長：（正会員除名承認の件を議案書p.114およびスライドで説明）

大場議長：それでは、議場出席の方からご質問、ご意見があれば、お願いいたします。

それでは、第2号議案の採決に移ります。第2号議案の承認に必要な賛成数は、定款第20条第2項に則り、総社員の議決権の3分の2以上、つまり、172票以上となります。

〔電子決議システムによる表決〕

大場議長：結果を発表いたします。

議決権数244に対し、賛成240、反対2、白票2、無効票0。総社員の議決権数の3分の2以上を賛成数が満たしましたので、第2号議案は承認可決されました。

第3号議案 役員選任の件

大場議長：続きまして、第3号議案「役員選任の件」の審議に

移ります。議案内容の説明をお願いいたします。

伊藤選挙管理委員長：(役員選任の件を議案書 p.115、当日配布資料 p.25 ~ p.26 およびスライドで説明)

2025 年 4 月 24 日付でインターネット投票の再実施について告示いたしました。投票期間は 2025 年 4 月 25 日から 2025 年 5 月 16 日までで、有権者数は 257 名です。投票率は、代議員の皆様のご協力を賜りました結果、理事候補で 92.6%、監事候補で 91.8%でした。

インターネット投票の結果、賛成獲得数順で、理事の定数内となる方々は次のとおりです。お名前を敬省略で読み上げさせていただきます。

山本 伸一
大庭 潤平
関本 充史
竹中佐江子
高橋香代子
早坂 友成
岩上さやか
谷川 真澄
長谷 麻由
村井 千賀
土居 義典
友利幸之介
高島 千敬
辰己 一彦
上田 裕久
東 登志夫
谷口 敬道
澤田 辰徳
島崎 寛将
池田 勝彦
三澤 一登
丹羽 敦
松尾 萌美
小林 毅

続きまして、監事の定数以内となる方々です。お名前を敬省略で読み上げさせていただきます。

澤 俊二
岩瀬 義昭
香山 明美

ここまでの手続を定款第 20 条第 3 項の規定にかなったものとみなし、今読み上げました方々を理事および監事として選任することが第 3 号議案となります。

なお、規定では、役員選挙の投票結果全体を一括で決議するとされており、

大場議長：それでは、議場出席の方からご質問、ご意見があれば、

お願いいたします。

それでは、第 3 号議案の採決に移ります。第 3 号議案の承認に必要な賛成数は、定款第 20 条に則り、議決権行使書及び有効委任状を含めた出席議決権数の過半数となります。

〔電子決議システムによる表決〕

大場議長：結果を発表いたします。

議決権数 244 に対し、賛成 239、反対 3、白票 1、無効票 1 です。出席議決権数の過半数を賛成数が満たしましたので、第 3 号議案は承認可決されました。

第 4 号議案 補欠役員選任の件

大場議長：それでは、第 4 号議案「補欠役員選任の件」の審議に移ります。議案内容の説明をお願いいたします。

伊藤選挙管理委員長：(補欠役員選任の件を議案書 p.116、当日配布資料 p.25 ~ p.26 およびスライドで説明)

インターネット投票の結果、賛成得票数で理事の定数の枠に入らなかった候補者は次の方々です。お名前を敬称略で読み上げさせていただきます。

吉田 太樹
佐藤 純
岸 雪枝

ここまでの手続を役員選出規程第 19 条第 1 項の規定にかなったものとみなし、今読み上げた方々を補欠役員として選任することが第 4 号議案となります。

大場議長：それでは、議場出席の方からご質問、ご意見があれば、お願いいたします。

それでは、第 4 号議案の採決に移ります。第 4 号議案の承認に必要な賛成数は、定款第 20 条に則り、議決権行使書および有効委任状を含めた出席議決権数の過半数となります。

〔電子決議システムによる表決〕

大場議長：結果を発表いたします。

議決権数 244 に対し、賛成 232、反対 7、白票 2、無効票 3 です。出席議決権数の過半数を賛成数が満たしましたので、第 4 号議案は承認可決されました。

第 5 号議案 会長候補者選出の件

大場議長：続きまして、第 5 号議案「会長候補者選出の件」の審議に移ります。議案内容の説明をお願いいたします。

伊藤選挙管理委員長：(会長候補者選出の件を議案書 p.117、当日配布資料 p.26 およびスライドで説明)

2025 年 4 月 24 日付でインターネット投票の再実施について告示いたしました。投票期間は 2025 年 4 月 25 日から 2025 年 5 月 16 日までです。有権者は 257 名で、投票率は 91.4%でした。5 月 17 日に開票した結果は本日配布した資料に掲載しております。

インターネット投票の結果、賛成得票数は次のとおりです。

山本 伸一 208 票

山本伸一氏は第 3 号議案において理事に選出されております。会長候補としての資格は満たしております。さらに、ここまでの手続を役員選出規程第 32 条第 1 項の規定にかなったものとみなし、山本伸一氏を会長候補として選出することが第 5 号議案でございます。

なお、決議により会長候補と承認された場合は、規定により、山本伸一氏を社員総会選出会長候補として理事会へ意見提出される運びとなります。

大場議長: それでは、議場出席の方からご質問、ご意見があれば、お願いいたします。

それでは、第 5 号議案の採決に移ります。第 5 号議案の承認に必要な賛成数は、定款第 20 条に則り、有効委任状を含めた出席議決権数の過半数となります。この議案は第 3 号議案の採決を経ないと確定することができないため、事前に提出される議決権行使書による議決権の行使ができず、議決権数がほかの議案と大きく異なります。事前にご承知おください。

〔電子決議システムによる表決〕

大場議長: 結果を発表いたします。

議決権数 172 に対し、賛成 164、反対 7、白票 0、無効票 1 です。出席議決権数の過半数を賛成数が満たしましたので、第 5 号議案は承認可決されました。

第 6 号議案 正会員の休会に関する規程一部改正承認の件

大場議長: 続きまして、第 6 号議案「正会員の休会に関する規程一部改正承認の件」の審議に移ります。議案内容の説明をお願いいたします。

大庭副会長: (正会員の休会に関する規程一部改正承認の件を議案書 p.118 ~ p.120 およびスライドで説明)

大場議長: それでは、議場出席の方からご質問、ご意見があれば、お願いいたします。

それでは、第 6 号議案の採決に移ります。第 6 号議案の承認に必要な賛成数は、定款第 20 条に則り、議決権行使書及び有効委任状を含めた出席議決権数の過半数となります。

〔電子決議システムによる表決〕

大場議長: 結果を発表いたします。

議決権数 244 に対し、賛成 240、反対 3、白票 0、無効票 1 です。出席議決権数の過半数を賛成数が満たしましたので、第 6 号議案は承認可決されました。

第 7 号議案 2024 年度決算報告書承認および監査報告の件

大場議長: 続いて、第 7 号議案「2024 年度決算報告書承認および監査報告の件」に移ります。議案内容の説明をお願いいたします。

大庭副会長: (2024 年度決算報告の概要を議案書 p.122 ~ p.128、当日配布資料 p.27 ~ p.28、p.30 ~ p.32 およびスライドで説明)

大場議長: 続いて、長尾監事より監査報告をお願いいたします。

長尾監事: (2024 年度監査報告書を議案書 p.129 および当日配布資料 p.29 で説明)

監査報告書を作成したのは 4 月 19 日の監査であり、それ以降、今回の選挙のトラブルが起きましたので、コメントとして付記させていただきます。監事団全体の意見としての付記でございます。

社員総会で理事等を直接投票していた時代は、有権者の投票の確認が正しく行われた実感がありますが、事前に個別のネット投票を行う方法は、システム運用に 100% の信頼があって初めて成り立ちます。その運用において、今回起こったトラブルは、有権者が気づきにくく、選挙の信頼性を損ない、協会組織の根幹を揺るがすものとなります。さらにそのトラブル対処について、時間的に逼迫していたとはいえ、理事会招集等の対応が遅れたことは問題であったと考えます。今後の選挙への信頼性を回復するために、さらなる努力を求めます。

大場議長: それでは、議場出席の方からご質問、ご意見があれば、お願いいたします。

それでは、第 7 号議案の採決に移ります。第 7 号議案の承認に必要な賛成数は定款第 20 条に則り、議決権行使書および有効委任状を含めた出席議決権数の過半数となります。

〔電子決議システムによる表決〕

大場議長: 結果を発表いたします。

議決権数 244 に対し、賛成 242、反対 1、白票 0、無効票 1 です。出席議決権数の過半数を賛成数が満たしましたので、第 7 号議案は承認可決されました。

大場議長: 以上ですべての議事について審議を終了しました。皆様方のご協力により円滑に審議を進めることができました。本当にありがとうございました。(拍手)

【議長団解任】

大庭副会長: それでは、議長団を解任いたします。大場議長、松尾副議長、ありがとうございました。(拍手)

【閉会のことば】

大庭副会長: 以上をもちまして一般社団法人日本作業療法士協会 2025 年度定時社員総会を終了いたします。

午後 4 時 29 分 閉会



第 60 回作業療法士国家試験について 国家試験問題指針検討班による検討結果

教育部教育情報課国家試験問題指針検討班（以下、検討班）では、2025 年 5 月 25 日（日）に第 2 回検討班会議を開催しました。なお、第 1 回 検討班会議で取りまとめられた、国家試験の「問題について」の意見書は、本誌第 159 号（2025 年 6 月 15 日発行）p.23～30 に掲載しています。

1. 国家試験合格者の動向・推移・入学定員との割合

2025 年 2 月 24 日（日）に実施された第 60 回作業療法士国家試験は、3 月 21 日（金）に合格発表がありました。受験者総数（5,693 人）に対する全体の合格率は 85.8%（4,887 人）となり、理学療法士の合格率 89.6%よりも 3.8 ポイント低い合格率でした。今回の合格率（85.8%）は、前回の合格率 84.4%（4,840 人）より 1.4 ポイント上がり、過去 10 年間（第 50 回から 59 回）の合格率の平均（81.5%）より高くなりました（図 1、図 2）。

合格率を新卒・既卒別にみると、新卒者のみの合格率は 92.5%（4,625 人）で、前回の 91.6%（4,597 人）とほぼ同数となり、既卒者の合格率は 37.8%（262 人）で、前回の 33.9%（243 人）より 3.9 ポイント上がりました（図 3）。なお、2021 年度の学校養成施設入学定員が 7,820 人であったのに対し、新卒の出願者は 5,199 人、新卒受験者は 5,000 人、新卒合格者は 4,625 人となり、入学定員に対する新卒合格者の割合は 59.1%となりました。

2. 国家試験問題について

二択問題（X（2）問題）は、今回 25 問で、前回（22 問）とほぼ同数出題されました（図 4、表 1）。

検討班では、国家試験問題の妥当性に関するアンケートを 208 校（217 課程）に依頼し、Web あるいはメールによる回答を 119 校（前回 127 校）から得ました。指摘の対象となった問題は、第 60 回は 49 問でした。前回の第 59 回では 72 問と多かったのですが、第 58 回では 200 問中 42 問であり、第 60 回の指摘数は平年並みでした。検討班ではそのうち 4 問を複数の選択肢を正解とすることが望ましいと指摘し、1 問を提示された選択肢からは解を選択する判断ができないと指摘しました。また、用語や設問の表現が不適切であり選択肢の理解に戸惑う 3 問題、消去法や優先順位等から解は選べるものの該当すると言い切れない 4 問題、消去法や優先順位等から解は選べるもののほかの選択肢も該当する可能性がある 2 問題について、その他の意見として指摘しました。詳細は、本誌第 159 号 p.23～30 を参照してください。

合格発表では、専門基礎（共通）問題の 2 問（午後問 53、98）が複数の選択肢を正解とするとされ、専門問題の 1 問（午後問 27）が採点除外とされました。これら 3 問のうち 3 問は検討班が指摘した問題でした。

以下に、（1）その他の意見で指摘した問題、（2）学校養成施設から指摘が多かったが、検討班として意見書で取り上げなかった問題についての検討結果を示します。

回数	43回	44回	45回	46回	47回	48回	49回	50回	51回	52回	53回	54回	55回	56回	57回	58回	59回	60回
OT	73.6	81.0	82.2	71.1	79.7	77.3	88.6	77.5	87.6	83.7	77.6	71.3	87.3	81.3	80.5	83.8	84.4	85.8
PT	86.6	90.9	92.6	74.3	82.4	88.6	83.7	82.7	74.1	90.3	81.4	85.8	86.4	79.0	79.6	87.4	89.3	89.6



図1 作業療法士・理学療法士 合格率の推移

回数	43回	44回	45回	46回	47回	48回	49回	50回	51回	52回	53回	54回	55回	56回	57回	58回	59回	60回
OT 合格	4,253	5,405	5,317	4,138	4,637	4,084	4,740	4,125	5,344	5,007	4,785	4,531	5,548	4,510	4,608	4,793	4,840	4,887
PT 合格	6,924	8,291	9,112	7,786	9,850	10,115	9,315	9,562	9,272	12,388	9,885	10,809	10,608	9,434	10,096	11,312	11,282	11,373

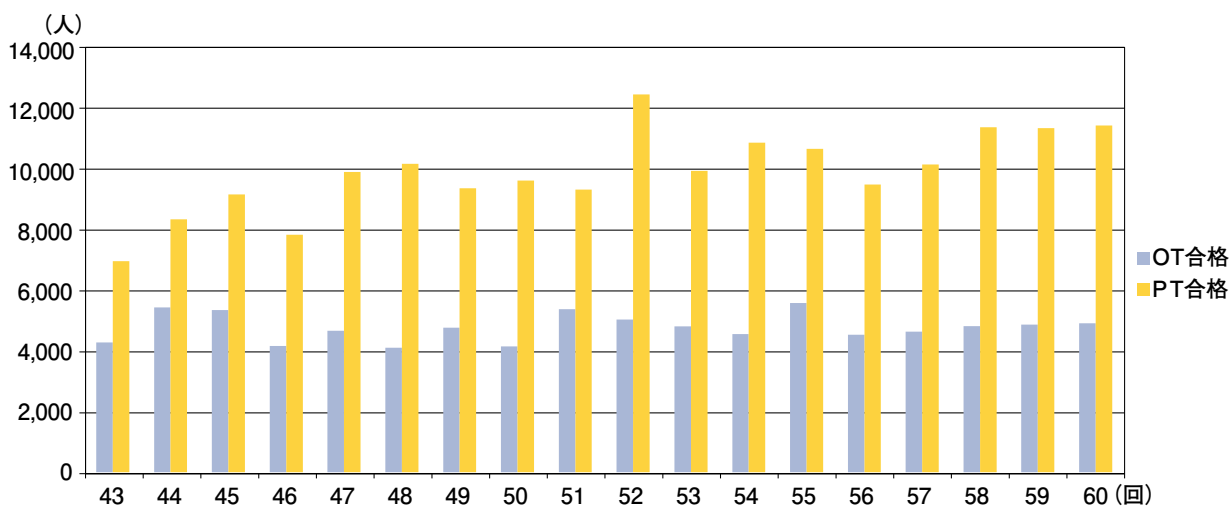


図2 作業療法士・理学療法士 合格者数の推移

	52 回	53 回	54 回	55 回	56 回	57 回	58 回	59 回	60 回
全体合格率	83.7%	76.2%	71.3%	87.3%	81.3%	80.5%	83.8%	84.4%	85.8%
全体合格者数	5,007	4,700	4,531	5,548	4,510	4,608	4,793	4,840	4,887
新卒合格率	90.5%	83.9%	80.0%	94.2%	88.8%	88.7%	91.3%	91.6%	92.5%
新卒合格者数	4,800	4,435	4,108	4,515	4,345	4,311	4,390	4,597	4,625
既卒合格率	30.4%	30.3%	34.6%	66.3%	25.2%	34.5%	44.3%	33.9%	37.8%
既卒合格者数	207	265	423	1033	165	297	403	243	262

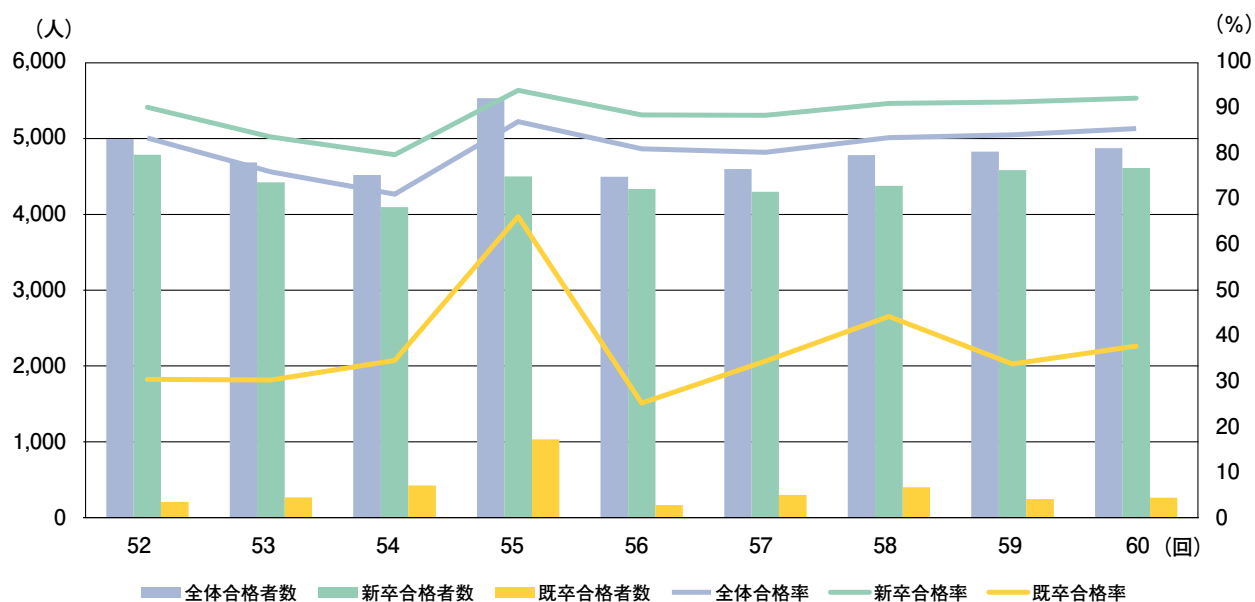


図3 作業療法士国家試験新卒・既卒別合格者数推移

	49 回	50 回	51 回	52 回	53 回	54 回	55 回	56 回	57 回	58 回	59 回	60 回
専門基礎問題 (共通問題)	15	7	4	11	10	15	14	15	21	19	10	12
専門作業	8	12	9	12	11	10	10	8	10	14	12	13
専門理学	22	20	7	10	13	13	9	10	15	9	12	10

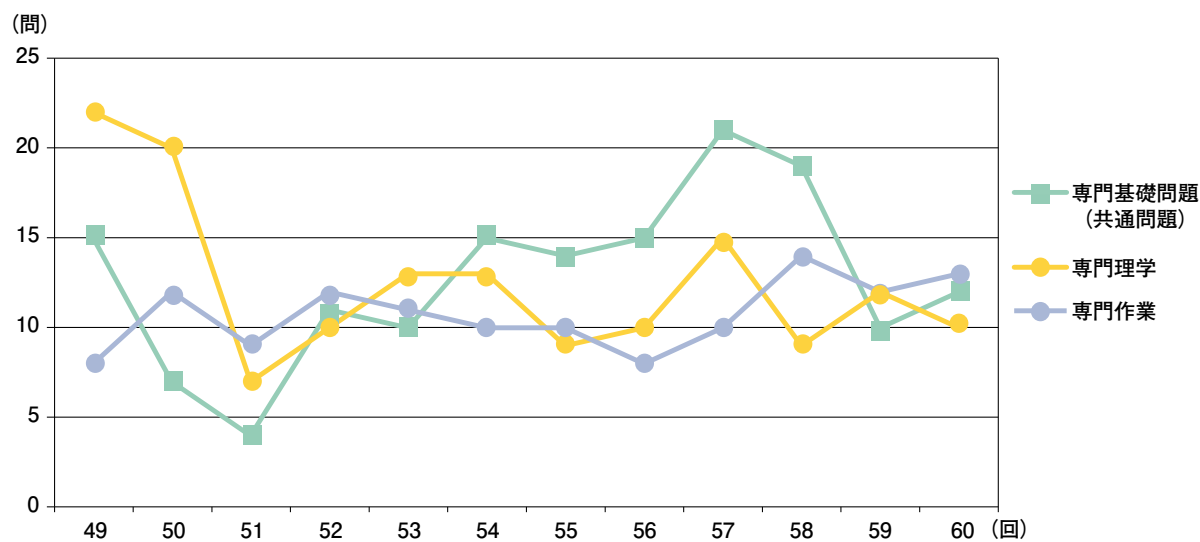


図4 二択問題数の推移

表 1 検討班による出題範囲分類 ※第 47 回以降は専門問題の一部が専門基礎問題（共通問題）分類

専門問題		第 52 回		第 53 回		第 54 回		第 55 回		第 56 回		第 57 回		第 58 回		第 59 回		第 60 回	
		問題数	二択問題	問題数	二択問題	問題数	二択問題	問題数	二択問題	問題数	二択問題	問題数	二択問題	問題数	二択問題	問題数	二択問題	問題数	二択問題
専 1	障害別治療学（身体）	14	2	20	2	13		12		13	1	17	1	11	1	7	1	11	1
専 2	障害別治療学（精神）	26	4	22	3	23	3	11		17		19	1	16	1	11		11	1
専 3	OT 評価学	17	4	17	2	20	6	26	4	26	3	19	5	16	4	15	3	18	5
専 4	障害別治療学（発達）	6	0	4	0	5		2		1		3		4	1	3	1	1	
専 5	ADL・生活環境・リハ機器	6	0	7	0	11	1	5		7		3	1	5	1	5		4	2
専 6	OT 概論	6	1	3	1	2		4	2	2		3		1		1		2	
専 7	基礎作業学	2	0	3	0	3		1		1		1		2	1	1		1	
専 8	切断と義肢学	2	0	2	0	3		2		2		2		2		2		1	
専 9	人間発達	1	0	1	0	2		0		0		0		0		1		0	
専 10	障害別治療学（高齢者）	6	1	2	0	4		4		3		2	1	4		1		1	1
専 11	装具学	1	0	1	0	1		1		1	1	3	1	2		2		1	
専 12	臨床運動学	1	0	0	0	0		1	1	1		1		4		0		1	
問題数		88	12	82	8	87	10	69	7	74	5	73	10	67	9	49	5	52	10

専門基礎問題（共通問題）		第 52 回		第 53 回		第 54 回		第 55 回		第 56 回		第 57 回		第 58 回		第 59 回		第 60 回	
		問題数	二択問題	問題数	二択問題	問題数	二択問題	問題数	二択問題	問題数	二択問題	問題数	二択問題	問題数	二択問題	問題数	二択問題	問題数	二択問題
共 1	解剖生理学（植物機能）	16	2	20	1	23	2	20	3	14	1	18	3	24	10	27	5	26	5
共 2	運動機能	19	3	13	3	16	4	9	3	7	2	16	4	14	3	11		9	1
共 3	解剖生理学（動物機能）	12	1	18	3	12	3	18	4	25	5	14	3	10	2	14	2	14	2
共 4	整形外科学	9	2	9	0	7		4		8	3	11	3	6	3	6		10	
共 5	精神医学	12	2	18	3	10	1	29	2	17	1	21		17	1	26	2	24	1
共 6	臨床神経学	14	0	7	0	9		13	2	18	1	8	2	12		11	2	15	2
共 7	臨床心理学	5	0	4	0	9		5	1	4		2	1	4		5		8	1
共 8	内科学	12	1	16	1	7	1	10		10	1	10	1	17	1	8		8	
共 9	病理学	5	0	4	0	4		8	1	7	1	9		8		5	1	5	
共 10	リハ医学・概論・医学概論など	6	0	8	2	12	3	11	1	13	2	15	3	16	3	36	5	27	3
共 11	小児科・人間発達	2	0	1	0	4	1	4		3	1	3	1	5	1	2		2	
問題数		112	11	118	13	113	15	131	17	126	18	127	21	133	24	151	17	148	15

* 専門問題の範囲であっても、専門基礎問題（共通問題）に分類される問題があり、問題数がそれぞれ 100 問にならないこともある（第 48 回以降の分類）

(1) その他の意見で指摘した問題

午前 問題番号 (96) 指摘校数 : 2

96 アルコール離脱症状の後遺症はどれか。

1. Kleine-Levin 症候群
2. Korsakoff 症候群
3. Lennox-Gastaut 症候群
4. Rett 症候群
5. 悪性症候群

解 説

正答は「2」とされた。

学校養成施設より、Korsakoff 症候群は、アルコール依存症患者に生じやすいビタミン B1 欠乏による Wernicke 脳症の後遺症という位置付けであるとの指摘があった。

文献から Korsakoff 症候群は、未治療の Wernicke 脳症からの移行によって生じると記載があり、アルコール離脱症状の後遺症とは言い切れない。

消去法や優先順位等から解は選べるものの該当すると言い切れないため、その他の意見として取り上げた。

午後 問題番号 (4) 指摘校数 : 4

4 21 歳の女性。先天性の右上肢欠損。上肢の写真 (別冊 No.2) を別に示す。

起こり得る 2 次性の障害で最もみられるのはどれか。

No.2 (O 問題 4)

1. 幻肢痛
2. 神経種
3. 側弯症
4. 断端浮腫
5. 骨断端の過成長



解 説

正答は「3」とされた。

学校養成施設より、先天性の右上肢欠損を有する場合、2 次性の障害として側弯症が生じる事に関する根拠資料が十分ではないと指摘があった。

消去法や優先順位等から解は選べるものの該当すると言い切れないため、その他の意見として取り上げた。

午後 問題番号 (30) 指摘校数 : 3

30 ロコモティブシンドロームにおけるロコモ度と判定基準の該当項目の組合せで正しいのはどれか。

1. ロコモ度 1——片脚で 30cm の高さから立つことができない。
2. ロコモ度 1——2 ステップ値 0.9 以上 1.1 未満
3. ロコモ度 2——両脚で 20cm の高さから立つことができない。
4. ロコモ度 2——2 ステップ値 1.1 以上 1.3 未満
5. ロコモ度 3——2 ステップ値 1.3 以上 1.5 未満

解 説

正答は「3」とされた。

ロコモ度 2 は、両脚で 20cm の高さから立つことができないが、30cm の高さから立つことができることが判定基準となっている。選択肢「3」において、問題文には 30cm の高さから立つことができるかどうかの記述が不足している。選択肢「1」、「2」、「4」、「5」は明らかに消去できる。

消去法や優先順位等から解は選べるものの該当するとは言い切れないため、その他の意見として取り上げた。

午後 問題番号 (98) 指摘校数 : 1

98 統合失調症の陽性症状はどれか。2 つ選べ。

1. 快感消失
2. 会話の貧困
3. 幻覚
4. 注意の障害
5. 連合弛緩

解 説

「選択肢に不適切があるため、採点対象から除外する」とされた。

学校養成施設からは、選択肢「1」、「2」、「4」は明らかに消去できるものの、「5」は文献によって陽性症状とするか陰性症状とするかの見解が異なっているため、「3」のみ正答ではないかという指摘があった。

消去法や優先順位等から解は選べるものの、該当するとは言い切れないとして、その他の意見として取り上げた。

午後 問題番号 (23) 指摘校数：1

23 日本版デンバー式発達スクリーニング検査で6か月児が可能なのはどれか。

1. 発音をまねる。
2. 寝返りをする。
3. バイバイをする。
4. 親指を使ってつかむ。
5. 両手の積み木を打ち合わせる。

解 説

正答は「2」とされた。

問題文には、「日本版デンバー式発達スクリーニング検査」と記されているが、理学療法士作業療法士国家試験出題基準には、「改訂日本版デンバー式発達スクリーニング検査」と記されている。

この設問を不適切とは言えないものの、用語や設問の表現が不適切であり選択肢の理解に戸惑うため、その他の意見として取り上げた。

午後 問題番号 (54) 指摘校数：13

54 胃で正しいのはどれか。

1. 幽門には弁がある。
2. 胃底は噴門より下部にある。
3. 噴門は第1腰椎レベルにある。
4. 幽門は第11胸椎レベルにある。
5. 胃切痕は大彎の遠位1/3にある。

解 説

正答は「1」とされた。

幽門には幽門括約筋が発達して幽門弁を形成しているとされているが、複数の文献には「幽門弁」ではなく、「幽門括約筋」として記載されている。「幽門括約筋」が弁として機能しているが、構造的には「弁」とは言えない可能性がある。

選択肢「1」の「弁」が機能的な弁を指しているかは、問題文からは判断できない。

この設問を不適切とは言えないものの、用語や設問の表現が不適切であり選択肢の理解に戸惑うため、その他の意見として取り上げた。

午後 問題番号 (83) 指摘校数：1

83 小脳障害でみられる症候はどれか。2つ選べ。

1. 筋緊張低下
2. 静止時振戦
3. ジスメトリー
4. 深部感覚障害
5. 病的反射陽性

解 説

正答は「1」と「3」とされた。

選択肢「3」の「ジスメトリー」はフランス語の *dysmétrie*（測定障害）の仏語発音をカタカナ表記したものである。学校養成施設で主に使用されている教科書には「測定障害 *dysmetria*」と英語表記まではされているが、「ジスメトリー」とは記載されていないため表現が不適切であるという指摘があった。

この問題は用語や設問の表現が不適切であり選択肢の理解に戸惑うため、その他の意見として取り上げた。

午後 問題番号 (45) 指摘校数：2

45 統合失調症の作業療法で観察される患者の特徴はどれか。

1. 活動への関心が拡大する。
2. 作業工程で同じ失敗を繰り返す。
3. 複数の課題を並行して実施する。
4. 他患者の活動の仕方に口出しする。
5. 予定外の出来事を的確に対処する。

解 説

正答は「2」とされた。

統合失調症は、回復段階によって多様な状態像を示すとされる。学校養成施設より、問題文には回復状態など、判断に必要な要素の説明が不足していると指摘された。

消去法や優先順位から解は選べるものの、ほかの選択肢も該当する可能性があるため、その他の意見として取り上げた。

午後 問題番号 (51) 指摘校数：2

51 骨代謝で正しいのはどれか。

1. 骨芽細胞が分化して骨細胞になる。
2. 破骨細胞は間葉系幹細胞に由来する。
3. 骨形成が優位になると骨粗鬆症になる。
4. 副甲状腺ホルモンは骨形成を促進する。
5. 骨に負荷がかかると骨吸収が促進される。

解 説

正答は「1」とされた。

学校養成施設より、一般的に副甲状腺ホルモンは骨吸収を促進するとされているが、骨粗鬆症治療においては、ホルモンの間歇投与がなされており、選択肢「4」も該当する可能性があるとして指摘された。

消去法や優先順位等から解は選べるものの、ほかの選択肢も該当する可能性があるため、その他の意見として取り上げた。

(2) 学校養成施設から指摘が多かった問題で、検討班として意見書で取り上げなかった問題 (指摘校数が10校以上あった問題)

午前 問題番号 (22) 指摘校数：18

22 ICFの構成要素である「活動と参加」に分類されるのはどれか。2つ選べ。

1. 意思決定
2. 睡眠の質
3. 社会的態度
4. 複雑な計算
5. 基本的な対人関係

解 説

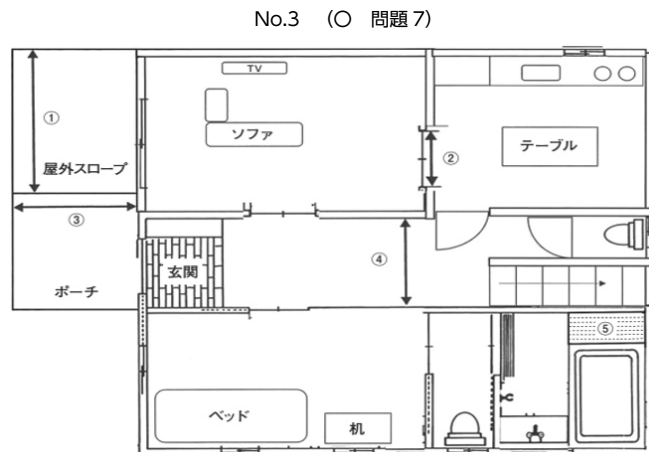
正答は「1」と「5」とされた。

学校養成施設より、選択肢「4」の「複雑な計算」が分類コードd150「計算の学習」とd172「計算」に含まれるのではないかと指摘があった。しかし、「複雑な計算」は、精神機能—個別的な精神機能のb1721「複雑な計算」と記載があるため、学校養成施設からの指摘を取り上げなかった。

7 19歳の男性。身長170cm、体重60kg。頸椎損傷（第6頸髄節まで機能残存）。車椅子は全幅70cm、全長120cm。車椅子とベッド間の移乗は前・後方移動で自立し、ADLは自助具や環境整備で自立の見込みを得た。住宅改修図（別冊No.3）を別に示す。

正しいのはどれか。

1. ①屋外スロープの勾配を1/6にした。
2. ②居間と台所の開口部の幅を80cmにした。
3. ③車椅子が回転するポーチの幅を140cmにした。
4. ④歩行者とすれ違うための廊下幅を120cmにした。
5. ⑤床面から浴槽の縁までの高さを80cmにした。



解 説

正答は「3」とされた。

選択肢「1」、「5」は明らかに誤りである。

養成校より、文献によっては開口幅80cmでも車椅子が通れるとあり、選択肢「2」も選択できるのではないかと指摘があった。しかし、図No.3を見ると右上の台所の中央にテーブルが置かれており、車椅子の全幅、全長を含めて検討すると自走して台所から回転して車椅子を移動するには幅が狭く自立生活には困難が生じる。

選択肢「4」は文献で、歩行者が横向きですれ違うなら120cm、正面ですれ違うなら150cmとされている。そのため、学校養成施設からの指摘を取り上げなかった。

26 作業と改善が期待される機能の組合せで最も適切なのはどれか。

1. 籐のかご編み ————— 視覚運動協応
2. 機織りの整経 ————— 手指巧緻性
3. 陶芸のたたき作り ————— 構成能力
4. 和紙のちぎり絵作り ————— 記憶力
5. フィンガーペインティング ——— 手指筋力

解 説

正答は「1」とされた。

学校養成施設から「2」、「3」の選択肢も不正解とはいき切れないとの指摘があった。「2」の機織りの整経は、上肢の粗大運動を主とする作業である。「3」の陶芸のたたき作りは、粘土を板状にして皿等をつくる技法であることから、高度な構成能力が必須となるとは考えにくい。

籐のかご編みは、視覚運動協応が必要な作業であることが複数の文献に記載されていた。また、第42回作業療法士国家試験にて、籐のかご編みが視覚運動協応を改善させるとしていた。

設問は最も適切な選択肢を問うものであり、学校養成施設からの指摘を取り上げなかった。

3. 出題傾向について

・身体障害領域の出題傾向

出題範囲や難易度は例年並みでした。基本的な問題が多く出題されるものの、正答を導きにくい問題も散見されました。昨年に比べて、脳血管障害の問題が微増し、身体障害領域の作業療法評価に関する問題は減少しました。また、脳卒中治療ガイドラインにおける推奨グレードやロコモティブシンドロームにおけるロコモ度の判定基準を問うような、特徴的な問題もみられました。そのほか、前腕能動義手の名称を問う問題や心電図の所見を判断する問題も出題されました。また、実地問題において一症例に対して連続に問う連続問題が出題されました。

・精神障害領域の出題傾向

例年同様に、採点上の取り扱いで訂正された設問を除き、多くの設問は迷うことなく回答を導くことができました。問われたのは、症状についての医学的知識と、臨床場面での対応でした。加えて、周辺知識である雇用、医療観察法が出題されました。今回、アルコール使用障害の設問が重複出題されました。また、近年出題されていなかった連続問題（一症例に対して2問）が出題されました。

設問における疾患名の表記については、ICDとDSMの両方が併記されました。また、てんかんについては、「複雑部分発作」が「意識減損発作」として今回初めて表記されました。

・小児発達領域の出題傾向

小児発達領域に関係する問題数と難易度は、例年並みでした。基礎分野では、原始反射、発達理論、発達検査、自閉スペクトラム症の障害特性を問う設問でした。専門分野では、脳性麻痺児の姿勢設定、神経発達症（自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症）児への応対について出題されました。神経・筋疾患の問題はみられませんでした。なお、設問で「田中・ビネー知能検査」と表記されていましたが、学校養成施設で使用されている教科書には「・」の表記はなく、「田中ビネー知能検査」と表記されています。この表記の違いに気づいた受験生にとっては、少し戸惑うポイントだったかもしれません。

・専門基礎（共通）問題の傾向

専門基礎の問題は概ね例年通りの出題数であり、基本的な知識を問うものが多く出題されました。基礎医学系の出題傾向は変化せず、これまで通り解剖学・生理学・運動学の分野から多く出題されました。昨年みられた、新しく出題基準に追加された項目に関する問題は減少し、整形外科学、臨床神経学に関する問題が増加しました。小児科学、精神医学に関する問題もこれまで通りに出題され、幅広い知識が問われました。

4. 出題範囲等について

出題範囲等についての意見は59校から回答がありました。学校養成施設からの意見を交えて検討結果を報告します。

出題基準の範囲から外れる出題はみられませんでした。理学療法士作業療法士国家試験出題基準の改正で明記された災害、ロコモティブ、ハラスメントに関して出題されました。精神科分野で問題の重複が認められましたが、全体としては幅広い知識が問われました。学校養成施設からも範囲についての意見は寄せられませんでした。

出題形式・内容の変化が認められ、設問の焦点が臨床実践に基づく知識を問う設問が多く出題されました。この変化に伴って学校養成施設からは、「図や写真の増加」、「以前出題されていた連続問題が再登場した」との意見がありました。これは臨床思考過程を問うためと思われます。また、「生化学検査値」に関する設問が専門問題として出題されている点も、臨床で求められる知識を問うものと思われます。加えて、「活動・参加の場面を想定した問題が増えた」という意見も学校養成施設から寄せられましたのも、出題形式・内容の変化によってのものと考えられます。

改訂長谷川式簡易知能評価スケールの設問については例年も出題されますが、今回、その検査結果から重症度を読み取るという新しい形式で出題されました。臨床を想定した設問でしたが、学校養成施設からは次の2点が指摘されました。まず、解答を選ぶうえで大きな影響はないものの、提示された図（検査用紙）に誤字があると意見がありました。また、この検査はスクリーニング検査であり、重症度判定は本来の検査目的から外れるとの意見も学校養成施設からありました。

難易度については「平年並みの難易度」とする意見が26件、「易しかった」とする意見が8件、「やや難しかった」とする意見が2件でした。学校養成施設からは「問題文の簡素化」「解答を導きやすい問題が多かった」との意見がある一方で、「設問文が不十分で解釈に迷う問題や、曖昧な表現が認められた」との意見がありました。たとえば、ICFに関する設問では水準2と3の表記が混在し、解答を導くうえで判断に迷うとの意見が学校養成施設よりありました。そのほかとして、「午前と午後で難易度に偏りがあった」という指摘がありました。

国家試験の質を確かなものとするよう、十分な確認過程を設けていただきたいと思います。

国家試験問題指針検討班 班員

中川与四郎（班長）、大庭英章、草川裕也、栗田洋平、久留宮なぎ砂、川合康夫、篠原和也、鈴木孝治、田中将裕、伴野麻矢、向文緒、山崎大輔、山田将之



2025 年度第 2 回定例理事会 抄録

日 時：2025 年 6 月 21 日（土）13：00～15：52

場 所：日経・大手町セミナールーム 2-A（千代田区大手町 1-3-7 日経ビル 6 階）

Zoom によるオンライン参加併用

出 席：山本（会長）、大庭、竹中、谷川（副会長）、小林、関本、高島（〒）、高橋、辰己、谷口、早坂、村井（常務理事）、池田、岩上、上田、澤田、島崎、土居、丹羽、長谷、東、松尾、三澤（理事）、岩瀬、香山、澤（監事）

陪 席：宮井、岡本、茂呂、岩花（事務局）

I. 報告事項

1. 職務執行状況報告

1) 山本伸一会長

- (1) システムリリース後の進捗状況と今後の見通しについて 5 月 21 日本格稼働以降、順調に進捗。7 月までは BIPROGY 社が保守を行うが、同月中に適宜引き継ぎながら、8 月からはザンシン社の保守に移行する。
- (2) その他 第 62 回日本リハビリテーション医学会学術集会、第 11 回リハビリテーションを考える議員連盟総会、自民党における参議院政策審議会、【超党派】高次脳機能障害法案に関する意見交換会、失語症における要望について報告した。

2) 大庭潤平副会長

- (1) 2025 年度定時社員総会の報告について 書面報告
- (2) 2024 年度の会員動向と確定組織率等について 書面報告
- (3) 2025 年 5 月期の入会状況について 書面報告
- (4) 2026 年度課題研究助成制度募集について 書面報告
- (5) WFOT 団体会費と個人会員会費の増額（2026-2027 年度）について WFOT から 2026-2027 年度の団体会費と個人会員会費の増額が提案され、日本は反対したが、値上げが可決された。
- (6) 2025 年度台湾 - 日本作業療法ジョイントシンポジウムの延期（台湾主催）について 書面報告
- (7) 第四次作業療法 5 ヶ年戦略の中間見直しについて 2025 年度で 3 年目を迎え、必要な見直しを実施する。各部署での中間評価を踏まえて検討をお願いしたい。
- (8) 損保ジャパン社からの事故報告について 損保ジャパン社から、作業療法士賠償責任保険制度 Web 募集における保険金額の誤表記について謝罪があった。また、4 月に発生した同社システムへの不正アクセスによる情報漏洩の可能性について報告があり、謝罪があった。

3) 香山明美前副会長 書面報告

4) 三澤一登前副会長 書面報告

5) 酒井康年前常務理事 書面報告

6) 関本充史常務理事

- (1) ホームページリニューアルについて 書面報告
- (2) 次年度重点課題研修企画および e ラーニングコンテンツの他部署起案募集について 書面報告
- (3) 訪問リハビリテーション振興委員会／訪問リハビリテーション振興財団報告 書面報告

7) 清水兼悦前常務理事 書面報告

8) 早坂友成常務理事

- (1) 2023 年度 WFOT 不認可校への特別措置の終了について 2023 年度の WFOT 不認定校に対して行った特別措置は昨年度で終了し、継続しない。
- (2) 次年度重点課題研修企画および e ラーニングコンテンツの他部署起案募集について 書面報告
- 9) 高島千敬常務理事 診療報酬改定要望が大詰め、10 年来要望している疾患別リハの施設外リハビリテーションが良い方向に向かうかもしれない。

10) 谷川真澄前常務理事

- (1) かがやきプロジェクトについて 「誰もが主役・かがやきプロジェクト」を進めるため、機関誌による発信、オンラインイベント、対面イベント等の活動を行った。
- (2) 2025 年度重点活動項目「地域で活躍できる作業療法士を育成するための研修システムの構築」について、教育部と連携してさらに進める。

11) 池田望前常務理事 書面報告

12) 村井千賀常務理事

- (1) 介護医療院における東京都国保連合会の指摘について、都道府県作業療法士会報酬担当者連絡会で周知した。
- (2) 公的病院精神科協会との連携で、精神科医療における作業療法士の質の向上に向けて作業療法委員会の設置

が決まった。

- (3) NHK「あしたが変わるトリセツショー」で紹介した「興味・関心チェックシート」に対し、視聴者からNHKに質問等が寄せられている。協会や理事に質問等が来た場合は対応をお願いしたいとの要望があった。

II. 決議事項

1. 理事の人事について

- 1) 副会長の担当職務と、会長の職務を代行する場合の順序（山本会長）2025年度第2回臨時理事会で選定された会長および3名の副会長について、分担執行する担当職務と会長代行順序を提案する。 →承認
- 2) 常務理事の担当職務（山本会長）常務理事が分担執行する担当職務を提案する。 →一部修正のうえ承認
- 3) 理事の職務（山本会長）2025～2026年度の理事の担当職務を提案する。 →承認
- 4) 外部団体等における担当（山本会長）外部団体・協議会等に協会から派遣する担当理事を提案する。

→一部修正のうえ承認

2. 事務局の人事について（山本会長）部長、室長等の事務局人事を提案する。 →承認

3. 委員会等委員の追加委嘱について

- 1) 教育関連審査会（早坂常務理事）教育関連審査会認定作業療法士班の欠員補充のため2名を追加委嘱する。 →承認
- 2) MTDLP 審査会（村井常務理事）公開で口頭試問の審査をするに当たり、名簿記載の会員を委嘱する。 →承認
- 3) メンタルヘルス等産業保健推進委員会（竹中副会長）メンタルヘルス等産業保健推進委員会の構成員を追加委嘱する。 →承認

4. 第61回日本作業療法学会（広島）学会長の選定について（大庭副会長）選定基準にのっとり、新宮尚人氏（聖隷クリストファー大学）を推薦する。 →承認
5. 専門作業療法士（運転と地域移動支援（仮））の名称、定義、取得要件等について（竹中副会長）今年度内に専門作業療法士取得者を輩出するため、分野名称、英語表記、定義等を確定し、運用を進めたい。 →一部修正のうえ承認
6. 災害支援活動の基本理念、災害支援活動の基本方針および災害支援活動の規程（仮称）について（小林常務理事）改正ワーキンググループの答申に基づき、災害支援活動の基本理念（案）、基本指針（案）を提案する。 →承認
- 災害支援活動の規程（仮称）は、例示のような規程をつくる方向で、規程の内容、マニュアルについて7月中旬に理事の意見をいただきたい。 →承認

III. 審議事項

1. 2026年度重点活動項目について（谷川副会長、大庭副会長）常務理事会の審議を踏まえ、三役会で原案を取りまとめた。7月の常務理事会でさらに検討を深め、8月の定例理事会で決議するため、皆さんの意見・提案をいただきたいとの説明に対し、会員の共通理解が得られるよう文言の具体化を求める意見があった。
2. その他
- 関本常務理事より新任理事に対し、よんばちの趣旨説明と協議会出席の要請があった。
- 小林常務理事より、4月理事会で要望した福祉用具の研修会に関する調査の進捗に関する質問があり、山本会長が次回理事会までに準備すると述べた。



2025 年度 協会研修会のご案内

・開催が決定しているもの、調整中のものを下記に記載いたします。状況により変更があることもご承知おきください。

・必ず、最新情報・お申込みにあたっての注意事項について協会ホームページの研修会ページ (<https://www.jaot.or.jp/kenshuukai/>) にてご確認ください。

・研修会の申し込みは、当該年度会費の納入後に行っていただきますようお願い致します。
・*は新規掲載、もしくは情報が更新されたものです。



▲研修会ページ

認定作業療法士取得研修 共通研修

講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。

講座名	日程(予定を含む)	定員数
管理運営③	2025年9月27日(土)～28日(日)	40名
管理運営④	2025年10月25日(土)～26日(日)	40名
管理運営⑤	2025年11月29日(土)～30日(日)	40名
管理運営⑥	2025年12月27日(土)～28日(日)	40名
管理運営⑦	2026年1月17日(土)～18日(日)	40名
管理運営⑧	2026年1月24日(土)～25日(日)	40名
研究法④	2025年10月11日(土)～12日(日)	35名
研究法⑤	2025年11月15日(土)～16日(日)	35名
研究法⑥	2025年12月13日(土)～14日(日)	35名
研究法⑦	2026年1月10日(土)～11日(日)	35名

認定作業療法士取得研修 選択研修

講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。

講座名	日程(予定を含む)	定員数
身体障害の作業療法⑤	2025年10月18日(土)～19日(日)	40名
身体障害の作業療法⑥	2025年11月1日(土)～2日(日)	40名
身体障害の作業療法⑦	2026年1月10日(土)～11日(日)	40名
老年期障害の作業療法③	2025年10月4日(土)～5日(日)	40名
老年期障害の作業療法④	2025年12月20日(土)～21日(日)	40名
精神障害の作業療法②	2025年12月13日(土)～14日(日)	40名
発達障害の作業療法①	調整中	40名
発達障害の作業療法②	2025年12月13日(土)～14日(日)	40名

専門作業療法士取得研修

基礎研修: 受講要件はありません。臨床経験や認定取得状況にかかわらず、入会後臨床1年目から受講可能です(高次脳機能障害は除く)。

講座名	日程(予定を含む)	定員数
就労支援基礎Ⅰ	2025年12月20日(土)～21日(日)	50名

就労支援基礎Ⅴ	2025年10月18日(土)～19日(日)	50名
精神科急性期応用Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	2026年1月10日(土)～11日(日)	10名
がん応用Ⅲ(対面研修)	2025年10月11日(土)～12日(日)	調整中
特別支援教育基礎Ⅳ(旧：基礎Ⅱ-2)	調整中	調整中
特別支援教育応用Ⅱ	調整中	調整中
* 摂食嚥下応用Ⅳ	2025年11月22日(土)～23日(日)	10名
* 福祉用具基礎Ⅲ	2025年12月20日(土)～21日(日)	40名

養成教育関連研修

講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。

講座名	日程(予定を含む)	定員数
臨床実習指導者実践研修会①	調整中	60名
臨床実習指導者実践研修会②	調整中	60名
臨床実習指導者実践研修会③	調整中	60名

作業療法重点課題研修

講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。

講座名	日程(予定を含む)	定員数
5歳児健診への作業療法士参画のための研修会①	調整中	調整中
5歳児健診への作業療法士参画のための研修会②	調整中	調整中
介護報酬改定対応 通所リハ・訪問リハ従事者研修	調整中	調整中
認知症のリハビリテーション(実践プロトコル)研修会	調整中	調整中
日本と台湾の災害支援における作業療法(士)の役割	2025年9月28日(日)	100名
DAA(デジタルアクセシビリティアドバイザー)育成支援研修会	調整中	調整中
支援機器開発人材育成研修会	調整中	調整中
運転と地域移動支援①	2025年10月18日(土)～19日(日)	80名
運転と地域移動支援②	2025年2月14日(土)～15日(日)	80名
生きづらさのあるひとに対する作業療法	調整中	調整中
* 教員と実習指導者のためのMTDLP教育法①	2025年10月5日(日)	100名
* 教員と実習指導者のためのMTDLP教育法②	2026年1月25日(日)	100名

認定作業療法士研修会

講座名	日程(予定を含む)	定員数
ステップアップ研修(マネジメント)	2025年8月30日(土)～31日(日)	20名

e ラーニング講座

eラーニングシステムを使用します。各講座の申込期間について、詳しくは会員ポータルサイトをご確認ください。
※eラーニング講座に定員はありません。

講座名	日程(予定を含む)	申込締め切り
* 専門作業療法士(認知症) 取得研修 基礎Ⅰ	2025年9月1日(月)～2025年10月31日(金)	8月5日(火)
* 専門作業療法士(認知症) 取得研修 基礎Ⅱ	2025年9月1日(月)～2025年10月31日(金)	8月5日(火)
* 専門作業療法士(高次脳機能障害) 取得研修 基礎Ⅳ	2025年9月1日(月)～2025年10月31日(金)	8月5日(火)
* 専門作業療法士(摂食嚥下) 取得研修 基礎Ⅰ	2025年9月1日(月)～2025年10月31日(金)	8月5日(火)
* 専門作業療法士(摂食嚥下) 取得研修 基礎Ⅱ	2025年9月1日(月)～2025年10月31日(金)	8月5日(火)
* 専門作業療法士(摂食嚥下) 取得研修 基礎Ⅲ	2025年9月1日(月)～2025年10月31日(金)	8月5日(火)
* 専門作業療法士(摂食嚥下) 取得研修 基礎Ⅳ	2025年9月1日(月)～2025年10月31日(金)	8月5日(火)
* 専門作業療法士(訪問) 取得研修 基礎Ⅰ	2025年9月1日(月)～2025年10月31日(金)	8月5日(火)
* 専門作業療法士(がん) 取得研修 基礎Ⅰ	2025年9月1日(月)～2025年10月31日(金)	8月5日(火)
* 専門作業療法士(がん) 取得研修 基礎Ⅱ	2025年9月1日(月)～2025年10月31日(金)	8月5日(火)
* 専門作業療法士(がん) 取得研修 基礎Ⅲ(旧:基礎Ⅲ-1)	2025年9月1日(月)～2025年10月31日(金)	8月5日(火)
* 専門作業療法士(特別支援教育) 取得研修 基礎Ⅲ(旧:基礎Ⅱ-1)	2025年9月1日(月)～2025年10月31日(金)	8月5日(火)
* 専門作業療法士(脳血管障害) 取得研修 基礎Ⅱ	2025年9月1日(月)～2025年10月31日(金)	8月5日(火)
* がん・非がんの緩和ケア ～作業療法実践に必要な緩和ケアの知識～	2025年9月1日(月)～2025年10月31日(金)	8月5日(火)
* 英語での学会発表 抄録・ポスター・スライド作成はじめて講座	2025年9月1日(月)～2025年10月31日(金)	8月5日(火)
* 地域ケア会議に資する人材育成研修	2025年9月1日(月)～2025年10月31日(金)	8月5日(火)
* 自動車運転と作業療法	2025年9月1日(月)～2025年10月31日(金)	8月5日(火)
* 子育て・介護を担う女性作業療法士の働き方	2025年9月1日(月)～2025年10月31日(金)	8月5日(火)

～登録作業療法士前期研修eラーニング講座 配信開始～

今年度から登録作業療法士前期研修eラーニング講座を配信開始しました。eラーニング講座の履修は、2025年度入会者が登録作業療法士を取得するために必要な要件です。

一方、2024年度以前に入会した会員の皆様も、eラーニング講座を視聴できるように準備を進めています(ただし、視聴のみとなり、基礎ポイント付与、履歴登録等はありません)。視聴の方法は、次号(2025年8月号)に掲載します。視聴時に必要な視聴用ID・PWはメールにて配信いたしますので、未登録の方は視聴ができません。この機会にメールアドレスの登録をお願いします。また既に登録済みの方も、改めて受信設定をご確認ください。

2025 年度 臨床実習指導者講習会一覧

臨床実習指導者講習会			
主催県士会	日程	定員	詳細・問い合わせ先
* 兵庫県	2025年8月30日(土)～8月31日(日)	50名	詳細は、各都道府県作業療法士会ホームページをご参照ください。
* 沖縄県	2025年8月30日(土)～8月31日(日)	80名	
* 和歌山県	2025年10月11日(土)～10月12日(日)	50名	
* 神奈川県	2025年10月25日(土)～10月26日(日)	70名	
	2025年12月6日(土)～12月7日(日)	70名	
* 京都府	2025年11月1日(土)～11月2日(日)	80名	
* 青森県	2025年12月13日(土)～12月14日(日)	60名	

2025 年度 都道府県作業療法士会主催 現職者選択研修一覧

現職者選択研修						
講座名	日程	主催県士会	会場	参加費	定員	詳細・問い合わせ先
* 精神障害	2025年8月24日(日)	福島県	Web開催	4,000円	50名	詳細は、各都道府県作業療法士会ホームページをご参照ください。
身体障害	2025年10月12日(日)・13日(月)	奈良県	Web開催	4,000円	80名	
* 精神障害	2025年10月19日(日)	青森県	Web開催	4,000円	20名	
老年期	2025年10月19日(日)	島根県	Web開催	4,000円	40名	
老年期	2025年10月26日(日)	大阪府	Web開催	4,000円	70名	
精神障害	2025年11月29日(土)	鳥取県	Web開催	4,000円	50名	
身体障害	2025年12月20日(土)	神奈川県	Web開催	4,000円	90名	
* 精神障害	2026年1月25日(日)	神奈川県	Web開催	4,000円	90名	

※現職者選択研修の受講には、日本作業療法士協会への入会とともに、各都道府県士会への入会も必要です。所属士会以外で受講される場合には、開催士会から所属士会へ入会状況の確認をさせていただくことがありますので、ご了承の上、お申込みください。

■ 詳細は、日本作業療法士協会のホームページをご覧ください。

■ 協会主催研修会の問い合わせ先 電話：03-5826-7871 FAX：03-5826-7872 E-mail：ot-kenshu@jaot.or.jp



日本作業療法士連盟だより

連盟ホームページ▶<https://www.ot-renmei.jp/>

事務局の業務内容の紹介と 事務局長業務の楽しみ

日本作業療法士連盟副会長・事務局長 土居 義典



今期から事務局長兼副会長に就任しました土居です。前事務局体制で連盟立ち上げ時から長期にわたり運営の中核を担っておられた米永まち子氏より、その業務を引き継いだ次第です。改めて、米永前事務局長、長期間ありがとうございました。

私は主に兼務役職者ではありますが連盟事務局長業務に専念しており、引き継ぎ後から2ヵ月ほどしか経過していませんが、業務が膨大であること、またその重要性を日に日に感じております。臨床にご尽力されている大多数の皆さんには、連盟のバックオフィス（事務局）について見聞きする機会はあまりないかと思います。そこで連盟事務局業の一部を紹介したいと思います。

現在、連盟の事務所は協会と同じビルの3階にあります。非常勤の事務局員1名（佐野美恵子さん）が火曜日、水曜日、金曜日の10時～15時の勤務にて連盟活動をサポートしてくれています。そのなかで会員管

理、入金管理、都道府県連盟からの問い合わせ対応、多くの政治家から寄せられる政治資金パーティーの案内への対応、毎月の三役会議の資料作成、日本作業療法学会へのブース出展準備、総会準備（広告出展の依頼、議案書作成、講師依頼、委任状送付、回収）、ホームページ修正等が主な業務になります。多くの煩雑な業務を佐野さんが一人で対応してくれています。

また連盟の活動予算はまだまだ小さい状況でもありますので、1件の未納でも比較的ダメージを受けやすい事業規模となっています。そのため、使用できる経費についても、佐野さんが細部にまで気を付けて活動を行ってくれております。

連盟事務局は全事業の基礎を担っている部署です。連盟会員、地方連盟、協会、政治家、役職者をつなぎ、スムーズな活動につながるよう試行錯誤をすることを非常に楽しく感じております。

医療福祉eチャンネルで、見て学ぶ作業療法



一般社団法人 日本作業療法士協会
会長 山本 伸一

1講座1.5時間の単位認定番組

※日本作業療法士協会会員ポータルサイトに反映

●現職者共通研修[8番組]

●生活行為向上マネジメント[基礎編]

医療福祉eチャンネル(<https://www.ch774.com/>)での単位認定には「履修登録」「受講管理料」が必要となります。詳しくは「日本作業療法士協会員の皆さまへ」をご覧ください。



出来る方なら全員一緒に

自宅でできるリハビリテーション 無料配信

動画を見ながら自宅でできるストレッチやトレーニング方法の解説、自具の紹介など。（随時更新中）

第5回「転ばぬ先の筋トレ！1日3分の習慣で安全な1歩！」

第6回「手関節のホームエクササイズ・ストレッチ」

日本作業療法士協会誌 第160号 2025年7月 55

編 集 後 記

作業療法見学ツアーその3「オーティクんと体感するこまりごと読み解きスコープ」が公開されました。SNS等では「言葉では伝わりにくい発達特性やそれによる苦勞がとてよく表現されている」「作業療法士の視点がよくわかる」と他職種や保護者の方からもご好評いただいています。テーマをこどもへの支援にしようと決めてから約半年間、制作会社の皆さんによる、実際にこども支援に携わる作業療法士への数度のロングインタビュー、ストーリーの提案、具体的なエピソードの追加、一つひとつのイラストや文章表現のチェック、Web上での動作確認と微調整と多くの過程を経てできあがりしました。プロの視点と技術で、作業療法がこんなに伝わるものになるのかと毎回深く感心しています。そして、今回は新たにキャラ紹介のページも。妹のティーチャや世界をまたにけるおばあちゃん…これからどんな活躍をするのか、楽しみにしていただけたいと思います。

(遠藤)

本誌に関するご意見、お問い合わせがございましたら下記までご連絡ください。

E-mail kikanshi@jaot.or.jp

■ 2024 年度の確定組織率

50.8% (会員数 60,146 名 / 有資格者数 118,465 名^{*})

^{*} 2025 年度は会員数がまだ確定していないため組織率の算定ができません。当協会の最新の組織率としては、理事会の承認を得て確定した 2024 年度の会員数に基づくこの数値をご利用ください。

■ 2025 年 6 月 1 日現在の作業療法士

有資格者数 118,465 名^{*}

会員数 60,455 名

社員数 257 名

認定作業療法士数 1,718 名

専門作業療法士数 (延べ人数) 159 名

■ 2024 年度の養成校数等

養成校数 204 校 (207 課程)

入学定員 7,625 名

^{*} 有資格者数の数値は、過去の国家試験合格者数を単純に累計した数に、本会が把握し得た限りでの外国で取得した免許から日本国免許へ切り換えた者に加え、2024 年度までの死亡退会者数 (302 名) を除いた数として示していますが、免許証の未登録、取り消し、本会が把握し得ない死亡その他の理由による消除の結果生じた減数分は算入されていません。

日本作業療法士協会誌 (毎月 1 回発行)

第 160 号 2025 年 7 月 15 日発行

□ 発行人: 山本 伸一

□ 制作広報室

室長: 島崎 寛将

担当: 宮井 恵次、遠藤 千冬、岩花 京太郎、大胡 陽子

□ 制作・印刷: 株式会社サンワ

□ 発行 一般社団法人 日本作業療法士協会

〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル

TEL.03-5826-7871 FAX.03-5826-7872

E-mail kikanshi@jaot.or.jp 協会ホームページ <https://www.jaot.or.jp/>

□ 求人広告: 1/4 頁 1 万 3 千円 (賛助会員は割引あり)



● 協会ホームページに
機関誌の電子版を掲載しています

作業で 暮らしに 彩りを

作業(Occupation)はすべての人にとって大切な生活行為や心身の活動であり、作業療法は作業を通して健康と幸福に寄与できるという確信が、私たちにはあります。

私たちは作業療法士の職能団体として、常に質の高い知識と技術を保ち続けます。常に最善の作業療法を探求し創造し続けます。常に一人ひとりに寄り添い、必要な人に、必要な時と場で作業療法を提供し続けます。

そのさきに私たちは、小さな喜びも幸せに感じられる色とりどりの暮らしと、さまざまな人が自分らしく生きられる社会の実現に貢献できると考えます。

この基本理念は、
協会組織のあり方や、
組織の方向性を示す
価値観として
策定されました。

作業療法の
対象者だけではなく、
私たち会員や職員、
みんなが自分らしく
豊かな人生を
送れるように。

そんな協会を
目指していることを
示しています。



一般社団法人 日本作業療法士協会
Japanese Association of Occupational Therapists



2025年7月15日発行 第160号